

11 資質ある優秀な人材の確保

必要な職員数を確保するとともに、資質及び実践力のある教員を採用するため、戦略的な人材確保を図る。

令和4年度の主な取組み

●資質ある優秀な人材の確保

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○採用試験案内パンフレット（13,500部）及びポスター（450枚）の作成、配布。福岡市現職教員へのインタビュー動画作成。 ○県内の全ての高校1年生（約42,000人）に対して、教員の魅力や、教員となるまでの道のりなどを紹介するパンフレット、クリアファイルの作成、配布。 ○志願者の経歴等に即した筆記試験免除等を実施。（教職経験者、教職大学院修了者、社会人等、スポーツ・芸術、障がい者） ○第2次試験の個人面接における評定員を、教育職・行政職・臨床心理士1名ずつの3名体制とし、多面的な視点から評定を行うことにより、人物重視の選考を実施。 ○志願者の利便性向上のため、電子申請による出願受付を実施。 ○より専門性のある人材を確保するため、第1次試験（筆記試験）における専門試験と、一定の英語力を有する者への優遇措置（一部試験における加点及び免除）を実施。 ○学校現場での実践経験がある人材の確保と、学生の学校現場体験の促進のため、学生サポーター等として一定以上の活動実績がある者への優遇措置（第1次試験における加点）を実施。 ○「福岡市・大学教員養成にかかる連携・協力協定」を締結した大学と連携し、実践的な教育実習や指導主事等を派遣した講義など、学生の資質・能力向上に向けた取組みを実施。 ○学生を対象とする教育実習評価及び大学推薦を活用した大学連携特別選考試験、並びに福岡市講師を対象とする勤務評価を活用した教職経験特別選考試験を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○新たに教職経験特別選考試験、大学連携特別選考試験を実施したことで、今年度の受験者数は、昨年度から約19%増となり（令和3年度：1,331人→令和4年度：1,578人）、昨年度と同様の2.2倍の競争倍率を維持しつつ、昨年度から123人増の733人を合格とすることができた。 ○学校での評価を活用する教職経験特別選考試験及び大学連携特別選考試験により、実践力の高い優秀な人材を確保することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、指導力や豊富な経験を有するベテラン教員の大量退職に伴う新規の大量採用が見込まれることに伴い、若手教員の割合が増加し、中堅教員の割合が低下することから、実践力を有する教員を確保する必要がある。 ○全国的に教員の大量退職に伴い正規教員を大量採用している自治体が多く、必要な教員の確保に際し、自治体間の競争が激しさを増しており、「数」と「質」を着実に確保していく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○採用試験説明会やホームページ、パンフレット等を活用した積極的・効果的な広報活動を実施し、学生・講師等の福岡市教育現場への興味・関心を高め、教員志願者の増加を図る。また、高校生を対象とする教員の魅力のPRを引き続き行い、将来の教員志願者の増加に繋げる。 ○学生の学校での教育実習や学生サポーターの取組みを充実させ、学生の持つ教員・学校現場へのイメージと実態のギャップの解消や、教員という職業の魅力発信に取り組む。 ○実践的指導力など教員としての高い力量のある人材及び特定の分野に秀でた個性豊かな人材等を積極的に採用していくため、一定の経歴等を有する者への筆記試験免除等を継続する。 ○全国的に厳しい競争倍率の中でも、資質・能力ある教員を採用するため、大学連携特別選考試験、及び教職経験特別選考試験をさらに充実させ、実践力の高い優秀な人材を確保する。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R2	R3	R4	目標値 (R6)
教員採用試験の受験者数の状況（福岡市教育委員会調査）	教員採用試験の競争率（受験者数÷合格者数）の確保	受験者	3.4倍	2.3倍	2.2倍	2.2倍	6.5倍

評価指標の分析

評価指標「教員採用試験の受験者数の状況」の令和4年度の競争率については、全国的な教員志願者の減少に加え、福岡市では、児童生徒数の増加傾向が続き、特別支援学級の増加や国の定数改善などによる大量採用が続いている状況もあり、引き続き厳しいものとなっているが、新たに教職経験特別選考試験、大学連携特別選考試験を実施したことで、競争率を下げることなく昨年度を大きく上回る人数を採用することができ、また、実践力の高い優秀な人材を確保できた。今後も、福岡市の教員の魅力について積極的なPRを行い、大学と連携・協力して教員を志望する学生の養成をより充実させるとともに、学生や講師を対象とする特別選考のさらなる充実と教員としての資質・確かな実践的指導力を確実に有する優秀な人材の確保に取り組む。

12 教職員の資質・能力の向上・活性化

福岡市教員育成指標に基づいた研修講座の実施や、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実など、教職員一人ひとりの資質・能力を高める研修の推進を図る。

令和4年度の主な取組み

●教職員の指導力向上を図る研修

実施内容	<p>○「福岡市教員育成指標」に基づいた研修講座を150講座（342回）実施。令和4年度は、研修の目的・内容や効果、働き方改革の観点から開設する研修を精選するとともに全体の6割をオンライン研修とした。また、リーダー、ミドルリーダー育成を視点とした「新任主幹・指導教諭研修」「新任学年主任研修」「校内指導教員研修」を新設。</p> <p>【研修講座・内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験年数研修：教職員の経験年数に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 （初任者研修1～3年次、6年次研修、中堅教諭等資質向上研修の他に、採用候補者事前研修も実施） ・職能研修：職能に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 ・課題研修（学習指導）：教科・領域に関する専門的知識・技能を習得し、学習指導力の向上を図る。 ・課題研修（その他）：教育の今日的課題等を取り上げ、学校教育の充実を図る。 ・スキルアップ講座：ベテランの技能や指導力の継承、若手・中堅の人材育成を図る。 <p>○教員のICT指導力向上を図るため次の研修講座を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT指導力向上研修：各校リーダー・サブリーダーを対象とした外部講師による学習アプリの実践的な活用方法についての研修。 ・ICT推進リーダー研修：授業におけるICTを活用した実践交流や情報交換を中心とした研修。 ・プログラミング教育研修：プログラミング教育の理論や方法について理解する研修。 ・情報モラル等研修：著作権や著作権教育、デジタルシティズンシップ教育^{（後注27）}についての研修。 ・1人1台端末活用研修：1人1台端末の基本的な活用やGoogle、AIドリルの使い方等に関する研修。 ・情報教育担当者研修：校内ネットワーク、福岡市情報セキュリティポリシー、福岡市学校ホームページ公開指針、著作権などについての研修。 <p>○リーダー、ミドルリーダー育成を目的として、講座の新設に加え、職能研修（人権教育担当者、研修担当者等）においてマネジメントの内容を取り入れた。</p>
成果	<p>○研修講座実施後の受講者アンケートにおける満足度は、4段階評価の上位（3及び4の評価）を占める割合が97.88%、平均満足度スコアが3.53という結果となった。</p> <p>○研修の目的や内容に応じて、さまざまな研修形態で実施したことで、受講者数が増加した（令和3年度18,880→令和4年度20,744）。</p> <p>○教員のICT指導力向上を図る研修について、満足度は4段階評価の上位（3及び4の評価）を占める割合が平均95.1%と高い数値であった。</p>

課題	<p>○個別の課題やニーズに応じて選択でき、教員の主体的な学びが促進されるよう、研修内容や研修形態を充実・工夫する必要がある。</p> <p>○大量退職・大量採用に伴う教育観・指導技術の継承や経験の浅い教員への指導を担当するミドルリーダーを育成する必要がある。</p> <p>○ICT 指導力向上については、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実につながる効果的な ICT 活用について研修を充実していく必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○オンデマンド研修の充実に向け、デジタルコンテンツの新たな開発や整理を行う。</p> <p>○教員免許更新制の廃止に伴う、経験年数研修体系の見直しを行う。</p> <p>○教員免許法、教育公務員特例法の一部改正に伴い、国で開発中のシステム導入に係る研修履歴の記録と管理に関する環境を整備する。</p> <p>○ICT の活用により個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実による主体的・対話的で深い学びとなる授業改善につながる研修を行う。</p>

●ICT を活用した教育実践事例創出事業 【新規】

実施内容	<p>○教育委員会が指定したモデル校において、ICT を効果的に活用した教育実践事例を創出するとともに、指導主事による研究サポート及び外部講師による授業改善アドバイスを実施。</p> <p>○モデル校における授業公開や研究協議及び全体講演を実施。</p> <p>○研究大会において、各モデル校の取組み事例と研究の過程を市内全学校に周知。</p> <p>○モデル校以外の各学校が、教育実践事例を自校の研究や取組みの参考とし、モデル校の好事例を踏まえた「授業改善推進プラン」を策定。</p>
成果	<p>○モデル校の公開授業へ参加した教員の事後アンケートでは、公開授業が自身の授業実践に役に立ったと回答した割合が 95.6%となっており、教員が ICT を活用することのよさを実感するとともに、ICT 活用技術を教員一人ひとりが指導に活かすことにつながっている。</p>
課題	<p>○モデル校の実践事例を広く福岡市の各学校に浸透させることが必要である。</p>
今後の取組み	<p>○モデル校で授業公開や研究発表会を実施するとともに、さらに研究大会で好事例の発信や実践事例集、授業動画等を作成し、福岡市全体で ICT を活用した授業改善の取組みをさらに浸透させる。</p> <p>○各学校において自校の授業改善の取組みを明確にした授業改善推進プランの作成及びプランに基づいた組織的・計画的な授業改善の推進。</p>

●派遣研修

実施内容	<p>○海外派遣研修 毎年、英語教育を推進する中核的教員を海外に派遣しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p> <p>○国内派遣研修 毎年、管理職や中堅教諭、学校事務職員等を教職員等中央研修（独立行政法人教職員支援機構）や特別支援教育専門研修（国立特別支援教育総合研究所）に派遣しており、令和 4 年度は、7 名を派遣。うち 3 名はオンラインによる研修。</p>
成果	<p>○研修報告書の配信や受講者が研修講座で講師を務めるなど、各学校へ成果を還元。</p>
課題	<p>○受講者自らの教職員としての資質向上はできているが、研修で学んだことを活用する場が限られている。</p>
今後の取組み	<p>○研修報告書による配信だけでなく、デジタルコンテンツを作成する等、研修の成果が各学校でも活用されるよう、さらなる還元に取り組む。</p>

●調査研究

実施内容	<p>○長期研修員による調査研究については、一般研究、指導技術研究、個人テーマ研究にわけて実施。一般研究では、教育の最新動向、今日的課題、国内外の教育情報について知見を深めた。指導技術研究では、授業における指導技術である発問等の学習指導力について研究を実施。個人テーマ研究では、各自が主題を設定し、所属校にて仮説検証型の実践的研究を実施。</p> <p>○指導主事による調査研究については、福岡県、九州地区、全国教育研究所連盟における研究大会、研究発表会に参加。それぞれの大会にて教育の最新動向、今日的課題について研修及び情報交換を行った。</p>
成果	<p>○長期研修員による調査研究については、一般研究にて定期的な学習会を実施。得られた知見をまとめ、「校内研修支援パッケージ」として希望する学校の校内研修へ派遣して成果を還元。</p> <p>○個人テーマ研究については、各自が主題とするテーマにおける実践的研究をオンライン報告会にて成果を還元した。</p> <p>○指導主事による調査研究については、福岡県、九州地区教育研究所連盟の研究大会において、実践発表を行った。</p>
課題	<p>○長期研修員による調査研究については、個人テーマ研究による研究論文の執筆に多くの時間を割いていたが、論文は本人にとっての研修効果はあるものの、他の教職員への還元力が高くない。次世代リーダーとしての育成、研究成果の全市的な還元シフトチェンジしていく必要がある。</p> <p>○教育を取り巻く環境の急激な変化に各学校が対応できるよう、指導主事、長期研修員等による調査研究の成果をスピーディーに各学校へ還元できる仕組みづくりに取り組む必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○長期研修員による調査研究については、最新の教育動向や「令和の日本型学校教育」の実現に向けた教育実践など、幅広く研究に取り組み、各学校へ校内研修の支援・サポートなど日常的に研究成果の波及・還元を行う。</p> <p>○教育を取り巻く環境の急激な変化に各学校が対応できるよう、指導主事、長期研修員の調査研究に併せて、非常勤研修員による調査研究も実施していく。</p>

●教職員メンタルヘルスマネジメント事業

実施内容	<p>○精神疾患による休職からの復職者 60 名に対し、支援にかかる講師を 17 名配置。</p> <p>○精神疾患による休職からの復職者（当該年度以前の復職者も含む）及びメンタルヘルスにかかる相談者 65 名に対し、健康管理専門員による保健面談を延べ 123 回実施。</p> <p>※5 年計画（令和 4 年度～令和 8 年度）で実施している専門家（精神保健福祉士など）派遣によるメンタルヘルス職場研修については、対面にて実施。また、全校長を対象としたメンタルヘルス研修会についてはオンラインにて、管理職を対象としたメンタルヘルス研修会についてはオンデマンドにて、それぞれ実施。</p> <p>○管理監督職員と協力しながら、精神疾患による休職中の教職員が円滑に職場復帰できるよう、病状に応じた職場復帰訓練を実施。</p>																																		
成果	<p>○教職員の精神疾患による病気休職者数の割合の目標を 0.45%としていたが、実績として 1.18%となった。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">活動の指標</td> <td rowspan="2">新任教頭メンタルヘルス研修会 受講率</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td rowspan="2">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">校長メンタルヘルス研修会受講率 (教頭等の代理出席を除く校長の受講率)</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td rowspan="2">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">指標 成果の</td> <td rowspan="2">教職員の精神疾患による病気 休職者数の割合</td> <td>目標</td> <td>0.45%</td> <td>0.45%</td> <td rowspan="2">0.45%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1.09%</td> <td>1.18%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	3 年度	4 年度	5 年度	活動の指標	新任教頭メンタルヘルス研修会 受講率	目標	100%	100%	100%	実績	100%	100%	校長メンタルヘルス研修会受講率 (教頭等の代理出席を除く校長の受講率)	目標	100%	100%	100%	実績	100%	100%	指標 成果の	教職員の精神疾患による病気 休職者数の割合	目標	0.45%	0.45%	0.45%	実績	1.09%	1.18%
区分	指標の内容			実績		目標																													
		3 年度	4 年度	5 年度																															
活動の指標	新任教頭メンタルヘルス研修会 受講率	目標	100%	100%	100%																														
		実績	100%	100%																															
	校長メンタルヘルス研修会受講率 (教頭等の代理出席を除く校長の受講率)	目標	100%	100%	100%																														
		実績	100%	100%																															
指標 成果の	教職員の精神疾患による病気 休職者数の割合	目標	0.45%	0.45%	0.45%																														
		実績	1.09%	1.18%																															

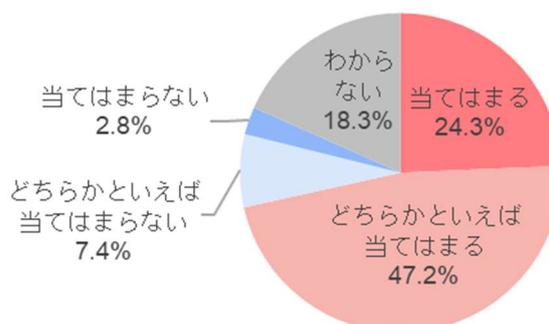
課題	○メンタルヘルスに関する知識の啓発や円滑な復職支援などにより、精神疾患による病気休職者数の割合について中長期での低減に取り組む必要がある。
今後の 取組み	○令和元年6月に策定した「第3次福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」に基づき、管理監督者や若年職員向けの研修の実施や健康管理専門員によるきめ細かな対応、復職者への面接実施などを段階的に実施していく。 ○心の病による病気休職者は全国的にも増加しているが、心の病は複数の要因が複雑に絡み合って発症するケースが多いことから、福岡市としても様々な分析を行いながら、関係課と連携して教職員の負担軽減の取組みを更に進めることで、メンタルヘルスの向上にもつなげていく。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R2	R3	R4	目標値 (R6)
①	研修の効果（全国学力・学習状況調査）	「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させているか」の設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	小学校長	89.6%	実施なし	61.6%	項目なし	95%
			中学校長	85.7%	実施なし	60.8%	項目なし	90%
②	研修の効果（文科省調査）	「授業中に ICT を活用して指導する能力」の設問に対し、「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合	教員	62.8%	64.9%	70.2%	71.9%	80%
③	精神疾患による病気休職者の状況（福岡市教育委員会調査）	精神疾患による病気休職者の教職員に占める割合	教職員	0.70%	0.79%	1.09%	1.18%	0.45%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『教員は学習指導や学級運営を行う際に、工夫したり、努力したりしているか』



評価指標・保護者評価の分析

保護者の評価については、肯定的回答が70%を超えており、教員の学習指導や学級運営に対する工夫や努力が保護者に伝わっているものと考えられる。

評価指標①「研修の効果」については、令和4年度全国学力・学習状況調査において、指標に関する調査項目がなかったが、研修講座実施後の受講者アンケートにおける満足度は97.88%であった。コロナ下においても、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実や、オンライン研修（双方向型）、オンデマンド型研修などの研修形態の工夫を一層図ったことも結果に影響していると考えられる。

また、評価指標②「研修の効果」については、数値は上昇傾向にあるものの、目標値には到達していないため、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修、授業力向上に向けたオンライン研修、ICT活用の向上を図る実践的な研修の充実を図るなど、目標値の達成に向け、研修の推進を一層図っていく必要がある。

また、評価指標③「精神疾患による病気休職者の状況」については、初期値(H29)を上回っており、令和3年度に比べても病気休職者の割合が増加している。近年休職者が増えている経験年数の短い教職員への予防的対策に取り組むなど、引き続きメンタルヘルス対策の充実を図る必要がある。

13 コンプライアンスの推進

不祥事の根絶をめざして、各学校が主体的にコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくりを行い、教職員一人ひとりの倫理意識の向上を図る。

令和4年度の主な取り組み

●教職員のコンプライアンス向上

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全学校で不祥事防止をテーマにした「10分研修」を4回実施。 ○全学校で児童生徒への性暴力等をテーマにした不祥事防止研修を実施。 ○教育委員会事務局職員が、学校及び共同学校事務室を訪問し、服務規律に関する研修を実施。 →新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、4月から10月中旬、2月から3月までは中止。 ○その他、処分事案発生時など、適時に各学校に対する注意喚起を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○「10分研修」では、具体的な不祥事事例の内容や防止策を簡潔に伝えることで、教職員が自分ごととして考えることができ、コンプライアンスについての理解が深まった。 ○教育委員会事務局職員による訪問研修は、教職員にとって刺激になり、教職員のコンプライアンス意識の向上につながった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事根絶へ向けて、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識をより一層向上させていく必要がある。
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事根絶に向け、研修等による不断のコンプライアンス意識向上の取り組みを進める。 ○2年に1度実施している、教職員を対象としたコンプライアンスにかかるアンケート調査を継続して実施し、各学校が、それぞれの課題等を把握し、主体的にコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくりを行う。 ○平成29年度に策定した「コンプライアンス推進の手引き」について、より研修等で活用できるよう、近年の事例分析を盛り込むなどの改訂を行う。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値(H30)	R2	R3	R4	目標値(R6)
倫理意識の状況 (福岡市教育委員会調査)	「私は、公務員倫理や服務義務について、十分に理解している」の設問に対し、4段階評価のうち最も高い「そう思う」と回答した教職員の割合	教職員	65.6%	65.9%	実施なし	74.0%	95%

評価指標の分析

令和2年度値では、初期値(H30)から微増であったが、令和4年度値は、2年度値から8.1ポイント上昇している。目標値の達成に向け、引き続き、各学校が抱える課題に応じた不祥事防止やコンプライアンス推進のための取り組みを選択・実施できる環境を整備し、各学校が主体的にコンプライアンス推進に取り組む組織風土づくりを行うなど、コンプライアンス推進に向けた教職員一人ひとりの当事者意識の向上を図っていく必要がある。

14 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安心して学習できる良好な環境を確保するため、事業の優先度を的確に見極めつつ、学校施設の維持管理や整備を図る。また、少子化や都市の成長に伴う子どもの増減に対して、地域の理解と協力を得ながら、よりよい教育環境の整備を図る。

令和4年度の主な取組み

●大規模改造事業

実施内容	○良好な教育環境を確保するため、老朽化対策として大規模改造を計画的に実施。 大規模改造 13校（校舎 13校、うち1校は講堂兼体育館を含む。）
成果	○校舎は継続分の7校、新規の6校、講堂兼体育館は1校の大規模改造を実施した。
課題	○学校施設は昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、全体の約8割が築30年を経過し、老朽化が進んでいるが、厳しい財政状況から大規模改造未実施校が累積している。
今後の取組み	○「福岡市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に改修を行い、大規模改造の未実施校を早期に解消し、予防保全の取組みを強化することで適切な学校施設の維持保全に取り組む。 ○事業実施のための財源について、国への要望を行うなど、必要な予算の確保に努めていく。

●普通教室空調整備

実施内容	○小中学校の学級増への対応として、空調機の追加整備を実施。 ○PFI事業者による維持管理。
成果	○学級増に適切に対応した空調整備を行い、健康で学習しやすい環境を整えた。 ○PFI事業により一斉整備した空調機の一括した維持管理が効率的に実施された。
課題	○一斉整備完了後の増加学級の追加整備対応。
今後の取組み	○平成28年度で小中学校普通教室の空調整備が完了したが、学級増に伴い空調整備済教室が不足した場合は追加整備を実施する。 ○PFI事業については、対象教室増減の管理や事業が確実かつ安定的に実施されているかモニタリングを継続する。

●特別教室空調整備事業

実施内容	○小中学校の特別教室への空調整備を実施。
成果	○PFI事業者による整備が令和4年12月に完了した。
課題	—
今後の取組み	○PFI事業について、確実かつ安定的に実施されているか適切にモニタリングを継続する。

●校舎増築

実施内容	○児童生徒数の増加等に伴い、教室等の不足が見込まれる学校施設について、増築等の工事を実施。 ○公益財団法人福岡市施設整備公社が立替施工した校舎を4校取得。
成果	○春住小学校について、令和6年度供用開始に向けて、新校舎の建設工事に着手した。

課題	<p>○地域によって偏りはあるが、市全体の児童生徒数は緩やかな増加傾向であり、教室不足への対応が必要な学校が多い状況にある中、厳しい財政状況により、本設校舎の増築が困難で仮設教室での対応となっている学校がある。</p> <p>○児童生徒数増により、普通教室だけでなく、特別教室不足や体育館、グラウンド、職員室等の狭隘化も解消する必要がある。</p> <p>○工事期間中の使用に支障が出る施設（体育館、グラウンドなど）がある。</p>
今後の取組み	<p>○将来の児童生徒数の推計を見極め、適切な時期、規模、内容で増築や仮設教室の設置ができるように計画を進める。</p> <p>○配置計画においては、校舎高層化や体育館・プールの合築などの手法も検討する。</p> <p>○工事期間中でも円滑な学校運営ができるよう、学校と協議を行い、必要に応じて代替施設の確保を行う。</p>

●校舎及び附帯施設等整備

実施内容	<p>○安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、定期点検のうえ校舎及び附帯施設整備を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁改修工事（11校） ・便所改造工事（49校）
成果	<p>○外壁改修工事については、11校を実施した。</p> <p>○便所改造工事については、51校の工事を予定していたが、契約不調等により2校を延期し、49校を実施した。</p>
課題	<p>○学校施設については、昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、老朽化が進んでおり、厳しい財政状況から校舎及び附帯施設等整備の改修未実施校が累積している。</p>
今後の取組み	<p>○校舎及び附帯施設等整備について、改修未実施校を早期に解消し、計画的に改修を行うとともに、予防保全の取組みを強化することで、適切な学校施設の維持管理に取り組む。</p> <p>○事業実施のための財源確保について、国への要望を行うなど、必要な予算の確保に努めていく。</p>

●学校規模適正化事業

実施内容	<p>○小規模校や大規模校が抱える教育課題を解決するため、平成21年3月に策定した「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、事業を推進。</p> <p>【過大規模校】 ・校舎増築等の対策検討</p> <p>【小規模校】 ・第1次計画対象校区との協議</p>
成果	<p>○西新小学校における過大規模校対策として、校舎増築工事等を実施した。</p> <p>○舞鶴小中学校において、第2運動場用地の既存建築物等の解体工事を実施し、校舎増築に向けた基本設計を実施した。</p>
課題	<p>○過大規模校における学校の分離新設の取組みについては、用地の確保が困難な場合がある。</p> <p>○小規模校における学校の統合の取組みについては、学校は単なる教育施設ではなく、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから、学校がなくなることへの地域の不安が大きく、理解を得ることが難しい。</p> <p>○通学区域の変更については、地域コミュニティの変更や通学区域と地域コミュニティの不一致を招く恐れがあるため、地域や保護者の理解を得ることが難しい。</p>
今後の取組み	<p>○学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。</p>

●西都北小学校整備

実施内容	○西都小学校の過大規模校化を解消するため、新設小学校の整備を推進。 ・新設小学校の校舎建築工事、グラウンド等整備工事 ・新設小学校の開校準備に向けた通学路の整備、校歌・校章等の作成
成果	○新設小学校の校舎建築工事、グラウンド等整備工事を実施した。 ○開校準備委員会を全4回開催し、通学路、校歌、校章等を決定した。 ○通学路の整備について、道路のカラー化や横断歩道の設置等を実施した。 ○令和5年4月に「西都北小学校」を開校した。
課題	○整備を実施した通学路については、児童が安全に通学することができることを、開校後も引き続き確認する必要がある。
今後の取組み	○学校・保護者・地域と連携しながら、通学路の安全性を改めて確認し、登下校中の見守りや安全指導を継続して行う。

●アイランドシティ地区新設校整備

実施内容	○照葉北小学校の児童数の増加に対応し、新設小学校の整備を推進。 ・新設小学校の校舎建築工事、グラウンド等整備工事の実施設計等 ・新設小学校の通学区域の決定 ・新設小学校の開校準備に向けた通学路、校名案等の協議 ○照葉中学校について、将来的な生徒数の増加が見込まれるため、対応を検討。
成果	○新設小学校の校舎建築工事に着手した。 ○通学区域審議会及び教育委員会会議において、新設小学校の通学区域を決定した。 ○新設小学校の開校に向け、開校準備委員会を開催した。全4回の会議で校名案を「照葉はばたき小学校」に決定し、福岡市立小学校設置条例を改正した。
課題	○令和4年度に決定したアイランドシティ地区まちづくりエリア最終分譲地の事業予定者と、住宅供給時期や戸数などの具体的な計画について、適切な教育環境が確保できるよう協議が必要。
今後の取組み	○計画的かつ円滑な事業実施のため、適宜地域への説明を行いながら事業を進める。 ○新設小学校の開校準備委員会を引き続き開催し、校歌・校章の作成等について協議・決定する。 ○通学路の整備について、地域や関係部署と連携・協議しながら進める。

●元岡地区新設中学校整備

実施内容	○元岡中学校における生徒数の増加に対応するため、新設中学校の整備を推進。 ・新設中学校用地の造成工事、校舎等の基本設計
成果	○新設中学校用地の造成工事に着手した。 ○新設中学校校舎の整備に関する基本計画を策定した。 ○新設中学校の校舎等の基本設計を実施した。 ○通学区域協議会を設置し、全4回の協議において通学区域案を決定した。 ○通学区域審議会及び教育委員会会議において、通学区域を決定した。
課題	○新設中学校の校舎建築にあたり、校地が住宅地と接しているため、近隣住民への理解を求めていく必要がある。
今後の取組み	○計画的かつ円滑な事業実施のため、地域関係者への説明を丁寧に行いながら事業を進める。 ○引き続き、新設中学校用地の造成工事を実施する。 ○新設中学校の校舎等の実施設計を進める。 ○新設中学校の開校に向け、開校準備委員会を開催し、通学路や校名等について検討を進める。

●学校給食センター再整備事業

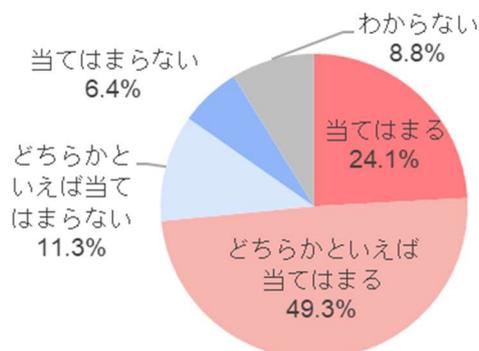
実施内容	○学校給食の質的向上と給食環境の改善を図り、より安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため整備した学校給食センターを管理・運営。 ① 第1給食センター：稼働9年目 ② 第2給食センター：稼働7年目 ③ 第3給食センター：稼働3年目
成果	○いずれの給食センターも適正に運営されており、安全・安心な給食を提供している。
課題	○給食を安定的に提供するため、引き続き、給食センターの維持管理・運営を適切に行う必要がある。
今後の取組み	○衛生管理を徹底し、食物アレルギーへの対応や献立の充実を図るなど、現在の体制を維持し、子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供する。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値(H29)	R2	R3	R4	目標値(R6)
トイレの洋式化の推進(福岡市教育委員会調査)	小中学校におけるトイレの改修率(洋式化、乾式化)	学校施設	58%	68%	72%	80%	87%

保護者からの評価(保護者へのアンケート調査結果)

『子どもたちが快適で学習しやすい教育環境となっているか(空調の整備やトイレの洋式化など)』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標「小中学校におけるトイレの改修率」については、目標達成に向け順調に推移している。

保護者からの評価については、肯定的回答が73%となっているものの、トイレの洋式化・乾式化については早期解決の要望を受けているため、目標値の達成に向けて、今後も着実に整備を進めていく。

また、学校施設の計画的な改修や空調整備、学校規模の適正化も適切に実施しているところであり、引き続き子どもたちが安心して学習できる良好な教育環境の整備を進めていく。

15 教員が子どもと向き合う環境づくり

福岡市においても教員の在校時間は増加しており、学校や教員だけでは解決できない抜本的な方策や取組みを行い、教員が子どもに深く関わり、本来の業務に専念できる環境づくりの推進を図る。

令和4年度の主な取組み

●教職員庶務事務システム運用保守

実施内容	○税制改正に伴う改修を実施。 ○システム仕様が要因で利便性に欠ける機能について、校長会からの要望等に基づき改修を実施。
成果	○税制改正に合わせ、改修を行うことで、改正後の制度を適用した適切な事務処理を行うことができた。 ○利用者側からの要望に基づいた改修を行うことで、利用者側に寄り添った効果的な機能改修につなげることができた。
課題	○様々な届出や事務機能に対応できるよう、引き続き機能改修を行う必要がある。
今後の取組み	○学校事務の適正化と効率的な処理及び事務機能の強化が図れるよう、適宜システムの改善等を適切に行う。 ○システム操作のマニュアルについて、適宜必要な整備を行う。 ○システム操作の問い合わせ窓口として、引き続きヘルプデスクで一元的に対応する。

●高等学校校務支援システム運用経費

実施内容	○出席や成績等を一元管理する校務支援システムを運用。 ○市立高校全教職員対象に説明会を実施。 ○各高校の要望を調査し、システムの改修を実施。
成果	○システムの運用により、業務の負担を軽減し、生徒と向き合う時間を確保。
課題	○運用を通して判明した不具合項目の確認および修正。
今後の取組み	○新任及び異動職員を対象とした説明会を実施。 ○各学校の運用状況を把握し、課題の洗い出しを行う。

●部活動支援事業

実施内容	○国の基準に沿った休養日の設定や活動時間等を示した「部活動指導のガイドライン」を周知し、学校の働き方改革を踏まえた適切な部活動運営を推進。 ○各学校からの要望に応じて、部活動指導員及び部活動支援員を配置し、教員の負担軽減と部活動の地域連携を図る。 ○休日の運動部活動地域移行に向けたモデル事業を実施し、課題等を整理・検証した。
成果	○学校を対象とした部活動指導員配置効果アンケートにおいて、教員の負担軽減に対する肯定的回答が100%、学校の働き方改革に対する肯定的回答が約90%であった。 ○地域移行モデル校を対象としたアンケートにおいて、教員の負担軽減の効果に対する肯定的回答が100%、地域指導員（モデル事業における地域の指導員）の指導についての満足感に対する肯定的回答が80%であった。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○学校への「部活動指導のガイドライン」のさらなる周知・徹底が必要である。 ○部活動指導員及び部活動支援員の適切な人材の数と質の確保が必要である。 ○福岡市の実情に応じた、部活動の地域移行に向けた段階的な体制の整備が必要である。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○校長会や部活動顧問者会等を通じて、「部活動指導のガイドライン」の周知・徹底を継続して行う。 ○スポーツ協会や市内の大学と連携して指導者の確保に努めるとともに、部活動指導員を対象とする研修会を実施することにより、資質向上を図る。 ○部活動指導員及び部活動支援員の配置を拡充し、教員の負担軽減と部活動の地域連携をさらに推進する。 ○休日の運動部活動地域移行に向けたモデル事業を拡大して実施する。

●スクール・サポート・スタッフ配置事業

実施内容	○授業で使用する教材等の印刷や家庭への配布文書の印刷など、教員の補助業務等を担当するスクール・サポート・スタッフを小・中・特別支援学校に配置。
成果	○これまで教員が行っていた業務の一部をスクール・サポート・スタッフが担うことで、子どもと向き合う時間の確保や、教員の負担軽減の推進につながった。
課題	○教員が子どもと向き合う時間の確保に向けて、教員の負担を軽減するための取組みを更に推進していく必要がある。
今後の取組み	○教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、引き続き、スクール・サポート・スタッフを配置していく。

●共同学校事務室運営事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学校事務を効率的に執行するため、「共同学校事務室」を中心とする学校事務執行体制を全市展開。 ○共同学校事務室が執行する主な業務は、各学校での物品購入や旅費の支出に係る事務の一部の集約処理、各学校への訪問指導、学校事務に関するサポート、各学校の学校事務効率化促進のためのマニュアル作成等の支援業務など。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○事務の効率化によって、各学校において事務職員が関わることのできる業務の範囲が広がり、教員の負担が軽減された。 ○各学校の事務職員が教員等と協力の上で行う業務については、9割以上の学校が、事務職員が積極的に関わっていると感じており、教員の負担軽減が推進された。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○事務職員の若年齢化等に伴い、実務能力を補っていく必要があることから、学校事務に関するサポート業務の充実を図る必要がある。 ○教員の負担軽減のため、事務のさらなる効率化を進める必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校からの学校事務執行体制に関するアンケート調査の結果や課題等を踏まえ、共同学校事務室で集約処理できる業務を拡大して、各学校での事務効率化を推進していく。 ○教員の負担軽減が十分でない学校の事務職員への支援の充実を図り、教員から事務職員への業務の適切な移管を進める。 ○学校事務のさらなる効率化を図るため、令和6年度の4室体制に向けた整備を行う。

●学校問題解決支援事業

実施内容	<p>○教育委員会事務局に設置している学校保護者相談室において、2人の相談員が、学校に関する様々な相談に電話やメールで対応。</p> <p>○学校の迅速・的確な対応を支援するため、2人の弁護士に法律相談業務を委託し、学校問題法律相談を実施。</p>
成果	○事業対象の性質上、明確な結果が得られない案件が多いが、事業実施によって、学校と保護者間で発生したトラブルの早期解決につながり、教員が児童生徒と向き合う時間の確保ができるようになってきている。
課題	○学校の対応力向上のための支援の充実。
今後の取組み	<p>○各学校が学校保護者相談室や学校問題法律相談などを利用しやすいよう、適宜見直しを行う。</p> <p>○法曹資格を有する学校法務担当課長を配置し、学校において発生もしくは発生が予見される事案、事故または不当要求行為等に係る法的見地からの助言指導など、支援の充実を図る。</p>

●校務情報化推進事業

実施内容	<p>○教職員定数増に伴うパソコン追加配備。(全教職員へのパソコン配備は平成24年度完了)</p> <p>○リース期間満了に伴う機器更新の実施。</p> <p>○校務支援システムにおいて、調査書等の様式変更・機能追加を実施。また、新規採用者等に対する校務支援システムの研修を実施。</p> <p>○指導者用タブレットの配備及び無線LAN環境の整備に伴い、利用頻度が低下していた仮想ブラウザシステムを廃止し、これまで指導者用タブレットが配備されていなかった非常勤講師や用務員等が共用で使用できるタブレット端末の追加整備(各学校2～4台)を実施。</p>
成果	<p>○教職員定数増に伴うパソコンの追加配備により、すべての教職員が校務にパソコンを使用できる環境を維持した。</p> <p>○平成27年度から運用を開始した校務支援システムについて、専用ヘルプデスク、巡回支援員によるサポートを継続し、利用が定着するよう引き続き支援を行った。</p> <p>○共用で使用可能なタブレット端末の追加整備により、これまで配備されていなかった非常勤講師による授業での活用や、Web会議等での校務での活用に柔軟に運用可能となった。</p>
課題	<p>○新任教員及び昇任により新たに管理者となる対象者へのサポートの実施。</p> <p>○教職員の働き方改革を実現するため、ICTの活用による校務や事務等のより一層の負担軽減に向けた取組みが必要。</p>
今後の取組み	<p>○新任、昇任者及び職場復帰等により初めて校務支援システムを利用する職員を対象とした新任者研修を実施する。</p> <p>○教職員の印刷業務の効率化と、消耗品の管理発注等事務処理の軽減を図るため、高速・高機能な複合機を消耗品費も含めたサブスクリプション契約により導入する。</p> <p>○教員の採点業務の効率化とテスト結果のデータ利活用に資するため、デジタル採点システムを中学校及び高等学校に導入する。</p>

●学校における働き方改革の推進

実施内容	<p>○令和4年4月に策定した「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」に基づき、教職員の長時間勤務の解消や業務改善に向けた各種取組みを実施。</p> <p>○生産性の高い組織を構築し、学校教育の質の維持・向上に繋げるため、令和4年9月に国に先駆けて11時間の勤務間インターバル制度を導入し、教職員の休息時間の確保を図った。また、制度のQ&Aを作成するなど理解の促進を図った。</p>
------	---

<p>成果</p>	<p>○プログラムに掲げた取組みについては、令和5年3月末日時点で、取組み完了が18件、着手中が15件、未着手が3件。 (令和4年度の主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校閉庁日の拡大（3日間から5日間） ・学校の働き方改革に係る保護者・地域への協力依頼 ・打刻アプリによる在校等時間の確認と管理職面談の実施（31校） ・教職員庶務事務システムや高等学校の校務支援システムの導入 ・休日の部活動の段階的な地域移行に向けたモデル事業を実施（2部活） ・専門スタッフ等の配置、拡充 など <p>○時間外在校等時間の上限（原則45時間）を超える教員の割合は、上限時間を設定した令和2年度以降、小学校は改善傾向、中学校は同水準となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上限を超える教員の割合：R2nd（6月～3月）→小学校35.5%、中学校41.3% R3nd（4月～3月）→小学校33.0%、中学校37.9% R4nd（4月～3月）→小学校30.9%、中学校42.3% <p>○11時間の勤務間インターバルを確保できている日数の割合は、令和4年9月以降で、小学校が約97%、中学校が約94%と高い水準にある。</p>
<p>課題</p>	<p>○上限時間を超えて勤務を行う教員が一定数存在している。</p> <p>○コロナ下において制限されていた各種行事や部活動などの教育活動がコロナ下前の状態に戻るにより、教員の業務負担が増加するおそれがある。</p> <p>○プログラムに掲げている数値目標の達成には一層の取組みが必要。</p>
<p>今後の取組み</p>	<p>○更なる時間外在校等時間の縮減に向け、プログラムに掲げた取組みの進行管理を行うとともに、進捗が芳しくない取組みや、プログラム未掲載の取組みについても、関係課を含めたプロジェクトチーム等により、実施に向けた検討を行う。</p> <p>(令和5年度の主な取組み)</p> <p>これまで以上に、ソフト・ハード両面からのサポートを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門スタッフ等の配置、拡充 学習指導員の新設配置 部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ、学校生活支援員の配置拡充 ・高機能複合機及びデジタル採点システムの導入 など <p>○引き続き、働き方改革の趣旨を周知徹底するとともに、教員の勤務実態や長時間勤務の要因、課題などを把握のうえ、効果的な改善策の実施及び必要な助言等を行う。</p>

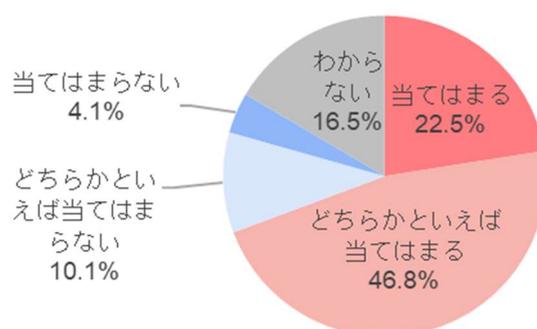
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R2	R3	R4	目標値 (R6)
①	教員が子どもと向き合う時間の確保の状況（教育意識調査）	「教員が子どもと接する時間が確保されているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	54.1%	実施なし	41.9%	実施なし	65%
②	調査・報告文書の状況（福岡市教育委員会調査）	教育委員会が学校に発信する調査・報告文書の数	—	251件	245件	238件	234件	226件 (1割減)

※評価指標①については、令和5年度調査実施。

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『教員は子どもと向き合う時間を確保し、よく指導してくれているか』



評価指標・保護者評価の分析

令和4年度に「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」を策定し、専門スタッフの拡充や、業務の効率化を図るシステムの導入、学校閉庁日の拡大など、プログラムに掲載した各種取組みを推進している。

保護者からの評価については、肯定的回答が約70%となっており、前述した教員の負担軽減の効果や、多忙な中でも教員が子どもと向き合い指導しようとする努力が保護者に伝わっていると考えられる。

一方で、評価指標①「教員が子どもと向き合う時間の確保の状況」は、令和4年度の数値はないものの、令和3年度は平成29年度と比較して、子どもと接する時間が確保されていると回答した教員の割合が減少しており、これは、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症に伴う感染症対策や、1人1台端末を活用したオンライン授業の実施などの新たな対応が必要となり、教員の負担感が増大したことや、行事や部活動などが制限されたことにより、授業以外での子どもとの関わりが少なくなったことなどが影響していると考えられる。

評価指標②「調査・報告文書の状況」は、前年度との比較では、調査・報告文書の数は減少しているものの、目標値(R6)には達成していないため、引き続き、調査内容の見直しや、学校への照会・通知文書の取扱いに関するガイドラインの周知徹底など、改善を図っていく必要がある。

16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

子どもの安全を確保するため、学校が家庭や地域、警察等の関係機関と連携をとりながら、社会全体で子どもの安全を守る取組みの推進を図る。

令和4年度の主な取組み

●子どもの安全対策

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校1年生の入学時及び転入時に、防犯ブザー・防犯笛を配付。 ○「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、通学路における危険箇所について、学校、保護者、地域、警察、道路管理者等の関係機関が連携し、計48箇所の合同点検を実施。 ○交通安全教室（自転車教室を含む）を全小・中・高等学校で実施。 ○学校の危機管理マニュアルに基づき、火災や風水害、地震や津波などに対応する訓練を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯ブザー・防犯笛の携行やスクールガードの巡回等は、犯罪防止にも効果を上げている。 ○合同点検の結果を受けて、点検を行った全ての箇所で安全対策を進めている。 ○各学校で、学校の危機管理マニュアルに基づき、火災や風水害、地震や津波などに対応する訓練を、毎年、計画的に実施しており、さらに、避難訓練モデル校では、気象庁や専門家などの指導のもとに行う緊急地震速報を活用した公開避難訓練を実施している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡市において、登下校中の交通事故の約半数が小学校低学年で起こっているため、小学校低学年を中心とした交通安全教室を引き続き実施するなど、安全対策を強化していく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づく通学路安全確保において、継続して関係機関との連携を図り、通学路の安全対策後、アンケート調査を通して効果等を検証する。 ○自転車教室において関係機関と連携を図り、実技を伴った自転車の安全利用に関する指導を図る。 ○避難訓練については、各学校において集約した成果と課題を次年度の避難訓練に生かしていく。 ○気象庁等が作成している防災の資料や、東日本大震災の実例に基づいた教材、「福岡市立特別支援学校防災推進マニュアル」の活用を促進するなど、防災教育を充実させる。 ○警察や関係機関と連携した交通安全教室を実施していくとともに、学校での安全指導が十分に行えるよう、学校に対する通知や交通安全に係るリーフレットの周知等で支援していく。

●地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールガード養成講習会をオンラインで実施。 ○保護者や地域のボランティアによるスクールガードが、学校の巡回や登下校の見守りを実施。 ○スクールガードリーダーによる学校巡回指導と評価を各学校1回実施。 ○スクールガードリーダーによる安全教室、防犯教室を実施。（令和4年度：4校実施）
------	---

成果	○スクールガード養成講習会用に作成した資料をPTAや地域団体へ提供し、内容の周知を行った結果、保護者や地域の防犯意識を維持することができ、登録人数の目標を達成できたほか、自らがスクールガードであるという意識を高めることができた。					
	区分	指標の内容	実績		目標	
			3年度	4年度	5年度	
	活動の指標	スクールガード養成講習会の参加人数	目標	400人	400人	400人
実績			中止	330人		
成果の指標	スクールガードの人数	目標	25,000人	25,000人	25,000人	
		実績	28,864人	28,271人		
課題	<p>○地域によっては、世帯数の減少や高齢化の進行などの現状があり、子どもの見守り活動の推進が年々困難になっているところがある。</p> <p>○スクールガード養成講習会における研修内容の充実が必要である。</p>					
今後の取組み	<p>○スクールガードとして見守り活動に参加・協力している団体と学校とがさらに連携し、各校区の見守り活動の実態を把握し、課題や成果を明らかにする。</p> <p>○スクールガード養成講習会を通して、学校が保護者や地域と連携して取り組むとともに、地域の見守り活動について啓発を行う。</p>					

●学校ネットパトロール事業（再掲 P30）

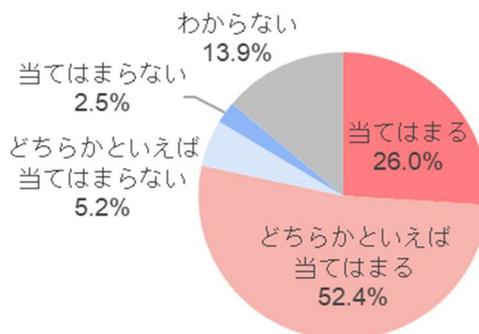
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R2	R3	R4	目標値 (R6)
①	子どもを地域ではぐくむという意識の状況（教育意識調査）	「地域の人たちは、子どもたちの登下校時や道であったときに声かけをしているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	84.1%	実施なし	77.4%	実施なし	90%
			保護者	78.9%	実施なし	73.1%	実施なし	90%
②	子どもの携帯電話の使用に関する保護者の意識（教育意識調査）	「子どもの携帯電話の使用に際して、家庭内でルールを設けている」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	80.7%	実施なし	75.8%	実施なし	90%

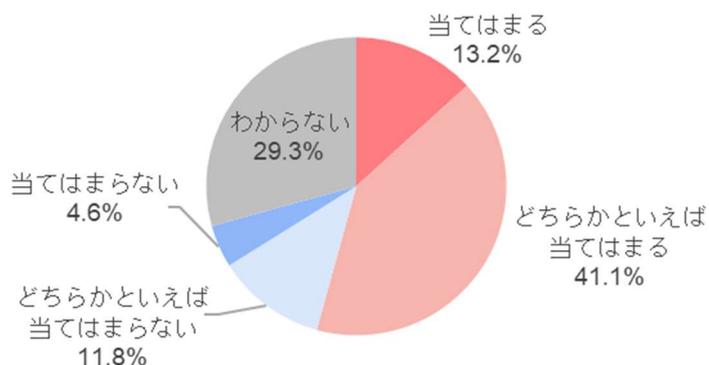
※評価指標については、令和5年度調査実施。

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか』



教育委員会や学校は『インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか』



評価指標・保護者評価の分析

保護者からの評価においては、『子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか』の問いに対する肯定的回答が約80%であり、スクールガードリーダーによる学校の巡回やスクールガードによる登下校の見守りなどの活動が一定の評価につながったものと考えられる。

また、『インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか』の問いに対する肯定的回答は約54%となっており、半数を超える評価を得ているが、一方で、「わからない」の回答の割合が29.3%あり、学校ネットパトロール等の取組みが保護者に十分に伝わっていないことが要因の一つだと考える。

インターネットによる子どもの被害防止の取組みについては、毎月1回、「文字だけのやりとりで起こるトラブル」、「そのパスワードは本当に安全ですか？」などの表題で、ネットトラブル未然防止のための啓発資料を作成し、教育委員会ホームページに掲載したり、各学校で保護者懇談会等の機会に啓発資料を配付したりして、意識の向上に努めている。

加えて今後は、学校ホームページへの掲載を促すなど、より広報の推進を図っていく必要がある。

17 家庭・地域等における教育の推進

子どもは家庭で基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、地域で様々な人と関わり合いながら学び成長していくため、PTAとも連携しながら家庭・地域等における教育の推進を図る。

令和4年度の主な取組み

●家庭教育支援事業（生活習慣定着の家庭向け学習会）

<p>実施内容</p>	<p>○基本的な生活習慣の定着をはじめ家庭教育の認識を促し深めるため、多くの保護者が参加する入学説明会等を利用した学習会への講師派遣事業（基本的な生活習慣・メディア啓発）については、小学校5校、中学校2校で実施。（683人参加）</p> <p>○家庭教育支援パンフレット（令和2年3月改訂）の活用を図ることを目的として、教員を対象に、基本的な生活習慣の重要性を学ぶ研修会を4月に開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで実施。（参加 205校）</p>	 <p>《家庭教育支援パンフレット》</p>																														
<p>成果</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動の指標</td> <td rowspan="2">入学説明会等を利用した学習会実施数</td> <td>目標</td> <td>30校</td> <td>30校</td> <td rowspan="2">30校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>中止</td> <td>7校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果の指標</td> <td rowspan="2">講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合</td> <td>目標</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td rowspan="2">95%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>中止</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>					区分	指標の内容		実績		目標	3年度	4年度	5年度	活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	30校	30校	30校	実績	中止	7校	成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	95%	95%	95%	実績	中止	100%
区分	指標の内容		実績		目標																											
			3年度	4年度	5年度																											
活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	30校	30校	30校																											
		実績	中止	7校																												
成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	95%	95%	95%																											
		実績	中止	100%																												
<p>課題</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響等により、入学説明会時に学習会を実施していない、または、入学説明会自体を開催せず、資料配布やオンライン説明を行う学校が増えている。保護者が多く集まる入学説明会だけではなく、他の機会を捉えて学習会を実施するよう、未実施校への働きかけが必要である。</p>																															
<p>今後の取組み</p>	<p>○新規実施校の拡大に向けて、募集段階において各学校に対し、講師の講演内容等の情報提供を行い、入学説明会のみならず、保護者懇談会での活用を促していく。</p>																															

●家庭教育支援事業（PTAとの連携事業）

<p>実施内容</p>	<p>○メディアをテーマに「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会を7月にオンデマンドで配信。（視聴回数：825回）</p> <p>○家庭教育支援講座では、保護者を対象に家庭教育に関する知識や情報を提供するため、第1回「食・運動」、第2回「メンタルヘルス」、第3回「子どもの読書習慣」、第4回「子どもとの関わり」、第5回「子どもを守る」と、毎回テーマを変え、ZOOMやオンデマンド配信にて、10月～12月に実施。（62人参加、513回視聴）</p>
-------------	--

成果	<p>○「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会は、「メディアの影響について医学的観点からよくわかった」等の意見があり、また、「大変よかった」「よかった」と回答した保護者が98.4%になるなど評価が高かった。</p> <p>○家庭教育支援講座のアンケートでは、「大変よかった」「よかった」と回答した保護者が98.6%であり、保護者にとって役立つものとなっている。</p>
課題	<p>○広報に関しては、福岡市PTA協議会や各学校のPTA（単位PTA）の協力を得て行っているが、本事業を知らない保護者も少なからずいる。</p> <p>○オンデマンド配信などのオンラインを活用した家庭教育支援講座について、オンライン（Zoomなど）に不慣れな保護者もいるため、利用方法等についての丁寧な説明が必要。</p>
今後の取組み	<p>○「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会の講師については、引き続き、小・中学生の保護者にとって、有益でわかりやすい講義ができる講師を選定する。また、関心の低い保護者にも届くよう、引き続き、市PTA協議会の広報誌に掲載を依頼する。</p> <p>○家庭教育支援講座に関しては、多様な家庭に対応した講座テーマをPTAと協力して検討し、保護者へ提供する。</p> <p>○講演会等をオンラインで開催する場合は、受講する保護者に対し、利用方法等について丁寧に説明した案内文を作成し配布する。</p>

●NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業

実施内容	<p>○NPOと共働で不登校児童生徒の保護者支援事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校ほっとラインの運営（電話相談：月・木10時～15時 メール相談：随時） ・「不登校の悩み語り合いませんか」の開催（原則毎月第4土曜日） ・不登校セミナーの開催（年5回、会場での参加238人、オンラインでの参加29人、録画視聴2,456人） ・学校の不登校「保護者の会（懇談会）」の開催支援（19校で開催、合計244人参加） ・不登校の保護者支援サポーター養成講座の開催（年6回）
成果	<p>○不登校セミナーでは毎回、保護者の関心が高いテーマを設定したことにより新規・再来とも定員程度の参加があり、満足度も約96%と高く、保護者の孤立の防止が図られた。</p> <p>○不登校ほっとラインは、不登校で悩む保護者を対象に電話相談のみ実施していたが、令和2年度から、メールによる相談にも対応した。令和4年度は、計196件の電話やメールによる相談に対応した。</p> <p>○「不登校セミナー」録画視聴について、約500名の教職員等学校関係者が利用。不登校の理解や支援に活かす教職員の研修機会とすることができた。</p>
課題	<p>○「保護者の会（懇談会）」を開催する学校が増えており、その開催支援について、実施予定を上回る19校となった。今後も開催する学校が増加することが予想されるため、開催支援の要望に応えていく必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○「保護者の会（懇談会）」の開催支援の要望に応えるために、令和5年度は予算を拡大し、約30校の開催支援の希望に応える態勢を整えている。</p> <p>○教育委員会とNPOが連携を図り、不登校児童生徒の保護者や教職員（教員や教育相談コーディネーター、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど）に情報が行き届くように、不登校ほっとラインや学校の不登校「保護者の会（懇談会）」の開催支援、各種セミナーの周知を行う。</p>

●地域の教育力育成・支援事業（家庭の教育力パワーアップ事業・地域学び場応援事業）

<p>実施内容</p>	<p>○学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において、申請のあった、保護者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付し、学習活動等の支援を実施。また、地域グループの学習活動のより一層の充実を図るため、下記の取組みを実施。</p> <p>① 各地域グループの学習会等への訪問 ② 学習活動の企画運営に関する助言 ③ 活動に資する講演会等の情報提供</p> <p>【家庭の教育力パワーアップ事業】家庭教育に関する学習活動等を行う小・中学生の保護者を中心とする地域グループを助成（19グループ）</p> <p>【地域学び場応援事業】中学生を対象に放課後等補充学習を行う、保護者を中心とする地域グループを助成（6グループ）</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を中止または縮小した地域グループもあった。</p>
<p>成果</p>	<p>○各地域グループの報告書では、以下の意見等があった。</p> <p>【家庭の教育力パワーアップ事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事業により、保護者同士顔を合わせて悩みの相談、福祉サービスや進路などについての情報交換ができた。障がいのある子どもの将来と子育てについて不安を抱える保護者が多かったが、仲間や先輩保護者に相談できる場所、専門家から学ぶ学習会、障がいのある子どもやその家族が学び楽しめる音楽あそびなどを通して、子どもの成長や保護者の安心へとつながった。 ・不登校生のことをよく学び、交流したり、講師と学習会をするうちに理解が増し、子どもとよく接する事と保護者同士で支えあうので涙を流さなくなった。 ・活動のさまざまな場面で、子育てについての考え方や具体的な方法などヒントを得ることができていると思う。 ・仲間と子育てでの関わりについて安心して話せて、新たな視点で勇気づけの家庭教育ができるようになってきている。子どもがどうしたいと思っているのか（目標）、よい意図、健康な側面をお互いに見つけることができ、仲間とのつながり、貢献を感じられることから、自己肯定感もあがり自信をもって家庭教育に向き合うことができています。 <p>【地域学び場応援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験前は特に生徒たち同士で範囲や勉強を教え合う姿が多く見られ、分からないところは進んで質問に行く姿が見られた。試験前に集中して学習会を設けることで、試験の成績も上向いた。新たに設けた自習の時間にも積極的に参加して学習していた。 ・3年生は希望していた高校へ進学出来た。生徒たちは進んで勉強会に来てくれている。 ・生徒の自主性が向上してきたように思う。学習会出身の高校生や社会人がボランティアで生徒を指導してくれることにより生徒達に将来のビジョンが開けたように思う。保護者の希望と生徒の希望のズレが少なくなり双方の関係が良くなった。 <p>○年度末の報告書におけるアンケートでは、助成した地域グループの全てが「この取組みをやってよかったと思う」「この取組みをやってまあまあよかったと思う」と回答した。</p>
<p>課題</p>	<p>○既存の地域グループの活動充実や、新規申請の地域グループの掘り起こしに向けて、活動に関する助言や事業の広報等に引き続き取り組んでいく必要がある。</p>
<p>今後の取組み</p>	<p>○地域や関係者への説明・広報を工夫し、この事業を必要としている地域グループに情報を届ける。</p> <p>○学習会等への訪問を通じて地域グループの活動実態やニーズを把握し、より効果的な支援方法を検討する。</p>

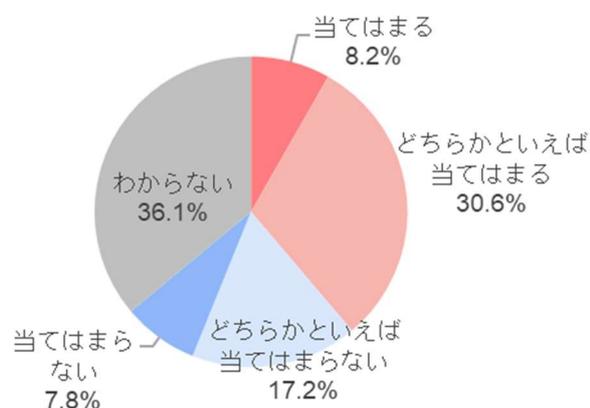
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R2	R3	R4	目標値 (R6)
基本的生活習慣の育成に対する意識（教育意識調査）	「家庭で子どもに対して、早寝早起きなどの規則正しい生活をさせているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	87.7%	実施なし	86.6%	実施なし	95%

※評価指標については、令和5年度調査実施。

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『保護者を対象とした基本的生活習慣に関する講座の開催など、家庭教育を支援する活動が行われているか』



評価指標・保護者評価の分析

入学説明会等を活用した基本的生活習慣に関する学習会や、PTAと連携した「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会・家庭教育支援講座等については、例年、学校や参加者の満足度が高く、参加した保護者にとって基本的生活習慣を学ぶために有意義な機会が提供できていると考える。

一方、保護者からの評価については、肯定的回答が約39%となっているが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まだ入学説明会等を活用した基本的生活習慣に関する学習会の事業実施校が少ないことから、「どちらかといえば当てはまらない」または「当てはまらない」と回答した割合が25%あると考える。引き続き、基本的生活習慣に関する情報や学習会の機会を、PTAと連携して保護者に発信していく必要がある。

18 社会教育における人権教育の推進

社会教育における人権教育を推進するために、「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援に取り組む。

令和4年度の主な取組み

●人権啓発地域推進組織育成

実施内容	<p>○様々な人権問題の解決を目指す学習・啓発活動を地域ぐるみで行う人権啓発地域推進組織（人権尊重推進協議会等。以下「人尊協」という。）の育成・支援。</p> <p>① 人権啓発地域推進事業補助金（145組織）</p> <p>② 人尊協の育成（活動に対する助言、支援等）</p> <p>③ 人尊協の結成準備（新たに組織される際の支援）</p> <p>④ 全市交流会（活動をより効果的に推進するための講演会の開催）</p> <p>⑤ スキルアップ講座（活動に役立つスキルの習得および区を越えた情報交換の場づくり）</p>
成果	<p>○それぞれの地域において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りつつ、学習・啓発活動が行われており、すべての人の人権が尊重されるまちづくりの推進に寄与した。</p> <p>○各人尊協の組織運営や事業内容の充実のため全市交流会及びスキルアップ講座（全3回）を開催し、全市交流会には248人が、スキルアップ講座には延べ64人が参加した。</p>
課題	<p>○人尊協未設置校区の解消。</p> <p>○人尊協の組織運営に関する地域指導者の人材の不足、参加者の固定化など。</p>
今後の取組み	<p>○未設置校区については、引き続き該当の区生涯学習推進課と連携しながら、校区の実情に応じた働きかけを行っていく。</p> <p>○各人尊協の組織運営や事業内容の充実に向けて、引き続き各区生涯学習推進課とも連携しながら支援を行っていく。</p>

●地域の教育力育成・支援事業（共生する地域づくり事業）

実施内容	<p>○学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において、申請のあった人権課題当事者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付（11グループ）し、人権課題の解決に向けた学習活動等の支援を実施。また、地域グループの学習活動のより一層の充実を図るため、下記のとおり支援を実施。</p> <p>① 各地域グループの学習会等への訪問</p> <p>② 学習活動の企画運営に関する助言</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を縮小または中止した地域グループもあった。</p>
------	--

成果	<p>○各地域グループの報告書では、以下の意見等があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント・セミナーシンポジウムの開催により、人権問題に関してのより一層の知識習得と様々な団体の方との交流が図れた。また、活動により、同じ境遇の全国の人々に、フェイスブック等でエールをお送りすることが出来た。 ・ 障がい者への支援、啓発活動等を実際に取り組んでいる講師からその課題を具体的に学ぶことができたのは、非常に参考となった。また、講義終了後の講師との質疑応答、活発な意見交換は、会員との交流ともなり、有意義な研修となった。 ・ 夏と冬に2回にわたってフィールドワークができたことは、とてもよかった。やはり実際に現地に出向き、人と出会いものにとふれ合うことは意義深い体験となっている。対象となる学習も深まる。 ・ 学級生以外の方々との交流や周囲への啓発にも結びついており、人権課題について広く訴え共有する大切な機会となっている。 <p>○年度末の報告書におけるアンケートでは、助成した地域グループの全てが「この取組みをやってよかったと思う」と回答した。</p>
課題	<p>○既存の地域グループの活動充実や、新規申請の地域グループの掘り起こしに向けて、活動に関する助言や事業の広報等に引き続き取り組んでいく必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○地域や関係者への説明・広報を工夫し、この事業を必要としている地域グループに情報を届ける。</p> <p>○学習会等への訪問を通じて地域グループの活動実態やニーズを把握し、より効果的な支援方法を検討する。</p>

評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R2	R3	R4	目標値 (R6)
①	人尊協活動の効果 (教育委員会調査)	「活動を通じて人権意識の向上など、地域への効果が見られるか」という設問に対し、「活動の効果が上がっている」と回答した、人尊協会長の割合	人尊協会長	85% (H28)	実施なし	実施なし	90.3%	90%
②	人権問題に関する学習活動を行う地域グループの取組効果 (教育委員会調査)	助成金を交付した人権問題に関する学習活動を行う地域グループの中で、「この取組をやってよかった」と回答したグループの割合 ※令和2年度及び令和3年度については、活動実績が全くなかった地域グループを除く。	地域グループ	100%	100%	100%	100%	100%

評価指標の分析

評価指標①「人尊協活動の効果」について、人尊協の様々な取組みに参加している人については、人権意識の向上など、活動の効果が一定程度あると思われるが、近年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止や規模縮小など、参加人数の制限もあったことから、参加できていない地域住民の人権意識の向上がこれからの課題である。今後も引き続き、区生涯学習推進課等と連携して適切な助言・指導を行っていく。

評価指標②「人権問題に関する学習活動を行う地域グループの取組効果」は、活動実績があった全グループが「この取組みをやってよかったと思う」と回答している。コロナ下の影響により、活動が十分できなかったという回答もあったが、今後も引き続き、地域グループの人権問題に関する学習などの活動を支援していく。

19 図書館事業の充実

魅力ある図書館づくりを推進するために、「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」をめざした取組みを行う。

令和4年度の主な取組み

●電子図書館推進事業

実施内容	○図書館に来館不要で24時間365日、利用者が所有する電子機器で、インターネットを通じ、電子書籍を検索・予約・貸出できる電子図書館を運用。
成果	○1,119点の電子書籍を購入し、貸出点数は30,094点であった。 ○音声読み上げや文字の拡大ができる電子書籍があることで、障がい者や高齢者、子どもにも優しいサービスの提供が可能となり、利用者の拡大に繋がった。
課題	○紙の図書と比べて電子書籍のコンテンツ利用権が高額であることや、図書館に開放されたコンテンツ数が少ないことなどのハードルがある。 ○貸出点数は前年度と比較して微減（R3n：31,197点→R4n：30,094）しており、新たな利用者を獲得していく必要がある。
今後の取組み	○電子図書館の利用者の満足度を向上させるよう、貸出状況等を分析して、利用者ニーズを踏まえた電子書籍のコンテンツの充実を図り、利用者を増やしていく。 ○利用者登録のオンライン化を契機として、来館不要で利用できる電子図書館の周知を図り、利用者を増やしていく。

●図書館資料収集等

実施内容	○図書資料のほか、歴史的公文書、行政資料、古文書資料等の文書資料など、市民の生涯学習活動や芸術・文化活動等に必要な資料の収集・提供を実施。
成果	【図書資料部門】 ・27,363冊の図書資料を収集し、個人貸出冊数は3,923,418冊であった。 【文書資料部門】 ・公文書813冊、行政資料919冊、古文書資料2,233点、郷土資料564冊（福岡文学資料を含む）、文学館資料180点を収集した。
課題	【図書資料部門】 ・限られた予算の中で利用者のニーズに可能な限り応じられる選書に努めており、図書資料の個人貸出冊数はコロナ直前の水準までは回復した。 【文書資料部門】 (公文書) 歴史的公文書に対する原課の保存意識の向上と現行の文書管理制度の見直しを図る必要がある。 (古文書資料・郷土資料・文学館資料・行政資料) 未整理資料の整理を進めるとともに、収集・整理した資料の情報提供を一層充実させる必要がある。

今後の 取組み	<p>【図書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料収集方針に基づき、適切な蔵書構成に取り組む。 ・館内展示の工夫や多様な読書イベント、講演会の実施、子どもの読書活動の支援などの取組みを進め、図書館と図書資料のさらなる魅力の向上に取り組む。 <p>【文書資料部門】 (公文書) 関係課との協議を進め、適宜、現行文書管理制度の見直しを行う。</p> <p>(古文書資料・郷土資料・文学館資料・行政資料) 未整理資料については、新規受け入れ分を含めて優先順位に沿って整理を進めていくとともに、収集・整理した資料の情報提供体制の強化（資料のデジタル化など）を行い、利用者の利便性の向上を図る。</p>
------------	---

●アジア映画等貸与事業

実施内容	○収蔵しているアジア映画の著作権交渉を行い、貸与可能なブルーレイ・ディスクを作成。ホームページ等で事業をPRし、市民団体等に貸与するとともに、公民館で上映。
成果	○令和4年度は3作品のブルーレイ・ディスクを作成。貸与できる作品は令和4年度末現在で10作品となった。 ○令和4年度の市民団体等への貸与件数は12件。 ○図書館職員が向いて開催するアジア映画の上映会を18の公民館で実施。
課題	○より多くの収蔵作品の活用を図るため、貸与可能作品を増やす必要がある。 ○公民館からの依頼が増えた場合は日程や人員的な調整が困難となる可能性がある。
今後の取組み	○毎年2作品程度、新規の貸与可能作品をラインアップに追加予定。財源確保を行う。 ○公民館上映は継続。可能な限り数多くの公民館で開催するため、委託化等の手法を検討する。

●南図書館整備事業 【新規】

実施内容	○南市民センターの大規模改修工事に伴う南図書館のリニューアル開館整備。
成果	○南市民センターや付随する複合施設と一体的に整備を進め、計画どおりリニューアル開館することができた。
課題	○施設の建替工事に伴い、リニューアル開館するまでの約1年半を休館したことも影響し、全体的に利用者数、貸出冊数が減少した。今後、南図書館を広くPRし、利用者数を休館前の水準に回復させ、さらに伸ばしていくことが必要。
今後の取組み	○南市民センターが複合施設であることから、他局の事業者と連携した企画事業等を実施し、施設の特徴を活かしながら南図書館の魅力ホームページへの掲載や施設での案内展示など、様々な広報を行いながら発信していく。

評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R2	R3	R4	目標値 (R5)
図書館サービスの満足度(図書館利用者アンケート)	「窓口サービス」「図書館利用サービス」「開館時間及び休館日」の3項目の満足度調査に対し、「大いに満足」「満足」と回答した、図書館利用者の割合(※)	図書館利用者	87.2%	85.4%	89.7%	89.9%	90%

※ 3項目の満足度調査のうち、最も低い値を評価指標値としている。

評価指標の分析

令和4年度図書館事業の評価指標「図書館サービスの満足度」は、毎年5月に実施する図書館利用者アンケートによるものである。表に掲げている指標は3項目(「窓口サービス 98.2%」、「図書館利用サービス 95.2%」、「開館時間及び休館日 89.9%」)の満足度のうち、最低値を示す項目である。

「開館時間及び休館日 89.9%」の満足度は、前年度の評価結果とほぼ変わらないものの、平成26年度調査開始以降最も高い評価を得ている。更に総合的な評価についても97.5%(令和3年度96.9%)と同様に高い評価を得ているところである。

このように令和4年度が高い評価となったのは、①収集方針に基づいた計画的な資料収集、②新型コロナウイルス感染症への対策を行い、休館することなく、図書館のサービスを徐々にコロナ下前の水準に戻したこと、③令和4年8月に南図書館がリニューアルオープンしたこと、などが考えられる。加えて、図書館では、利用者の利便性を向上させるため、令和5年3月末から利用者登録のオンライン化を開始し、これから効果が見込まれる。

今後とも、目指すべき図書館像の実現に向けて、新ビジョン事業を推進し、図書館サービスの向上を図るよう取り組んでいく。

20 放課後等における居場所の充実

放課後等に保護者が就労等により不在である子どもたちが安全に過ごせるよう、学校や地域、保護者などの協力を得て放課後児童クラブを運営するとともに、放課後等に自由に安心して遊べる場として、わいわい広場を実施する。

令和4年度の主な取組み

●留守家庭子ども会事業（令和5年度から放課後児童クラブ事業）

実施内容	<p>○保護者や同居する親族などが就労等のため、放課後等に帰宅しても家庭において保護が受けられないことが常態である児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供。 →開設箇所 139か所（未設置校区：志賀島、勝馬、能古、玄界、小呂）</p> <p>○社会情勢の変化や、それに伴う役割の変化を踏まえ、令和5年度より、事業名を「留守家庭子ども会事業」から「放課後児童クラブ事業」へと変更。</p> <p>○狭隘化した施設改善や留守家庭子ども会に従事する人材の確保・育成、処遇改善を実施。</p> <p>○放課後児童クラブの職について広く市民に興味をもってもらえるよう、現場スタッフと意見交換しながら、リーフレット、ポスターを作成。</p>
成果	<p>○狭隘化した10施設について増改築工事が完了（東光、玉川、大楠、野芥、飯倉中央、香陵、宮竹、大池、飯原、姪北）。</p> <p>○支援員等への研修について、新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、対面形式とオンライン形式を使い分けて実施することで、十分な研修機会を確保できた。</p> <p>○支援員等の確保に関して、市政だよりへの掲載や公共施設へのリーフレットの配架など、引き続き広く市民に情報発信を行うとともに、新たな取り組みとして、求人サイトやSNS等を活用し、若年層に対して広報活動を行ったことにより、支援員等の募集に関する問い合わせが増加した。</p>
課題	<p>○将来的に狭隘化が見込まれる施設については、今後の利用児童数の推移に留意しながら、計画的に整備を行っていく必要がある。</p> <p>○支援員等の募集について、広報ツール等を積極的に活用し、人材の確保を図る必要がある。</p> <p>○支援員等の資質向上を目的とした研修体制の充実を図る必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○令和5年度は、6か所の施設整備を実施予定。</p> <p>○支援員等の募集について、広く市民に放課後児童クラブの仕事に興味を持ってもらえるよう広報活動を強化するとともに、各種学校等への訪問活動等を行うなど個別、効果的なアプローチを行う。</p> <p>○支援員等に対してタブレット等を活用したオンライン研修や、対面での研修等を継続して実施し、さらなる人材の質の向上に取り組む。</p>

●放課後等の遊び場づくり事業(わいわい広場)

実施内容	<p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら、143箇所を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設 140箇所、スタッフを派遣する臨時的実施 3箇所 ・新規開設校：舞鶴小学校、能古小学校 												
成果	<p>○児童にとって安心安全かつのびのびと主体的に遊べる場を提供</p> <p>【わいわい広場参加人数等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録児童数</td> <td>16,011人</td> <td>18,372人</td> <td>19,342人</td> </tr> <tr> <td>延参加人数</td> <td>239,086人</td> <td>248,689人</td> <td>370,653人</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	登録児童数	16,011人	18,372人	19,342人	延参加人数	239,086人	248,689人	370,653人
	令和2年度	令和3年度	令和4年度										
登録児童数	16,011人	18,372人	19,342人										
延参加人数	239,086人	248,689人	370,653人										

課題	○子どもたちにとって自由に主体的に遊ぶことのできる魅力的な遊び場となるよう、より一層事業の充実が必要である。
今後の取組み	○事業者選定手続きや、履行状況において確認した課題を随時事業者へ共有すること等を通じ、委託事業者による人材育成や事業運営の質の向上を図る。

評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値(H29)	R2	R3	R4	目標値(R6)
① 放課後児童クラブの利用者数	放課後児童クラブを利用している児童数	放課後児童クラブ利用者	15,450	18,065	17,084	17,492	18,000※
② わいわい広場の実施校数	わいわい広場を実施している小学校区数	-	114	137	143	143	146

※第5次福岡市子ども総合計画における留守家庭子ども会事業（令和5年度から放課後児童クラブ）の確保方策

評価指標の分析

放課後児童クラブ事業については、現在、入会を希望し、入会要件を満たす児童は全て入会できており、今後も児童が安心して遊び、生活することができる環境を確保するため、引き続き、狭隘化した施設の増改築を計画的に進めていくとともに、放課後児童クラブで従事する人材の確保・育成、業務負担の軽減に取り組む必要がある。

令和5年度は、令和2年度末に整備したタブレットを活用したオンライン研修と対面での研修を使い分けて行うなど、支援員等の資質向上に取り組むとともに、広報ツール等を積極的に利用し、支援員等の人材確保を図りつつ、将来的な児童数の推計等に留意しながら計画的な施設整備を進めていく。

わいわい広場の実施校数については、順調に増加しており、令和6年度には目標である全校区実施を達成できる見込みである。

VIII 学識経験者による意見

福岡大学 人文学部 教授 高妻 紳二郎 氏

「令和4年度 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書」を精査検討したので、以下に所見を述べる。最初に福岡市教育委員会の活動状況に係る総合的所見を述べる。次に17の施策と「社会教育における人権教育の推進」「図書館事業の充実」「放課後等の居場所の充実」について個別に評価し、所見を述べる。

【総合的所見】

令和4年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の対応が確実になされ、感染拡大の防止と並行して児童生徒の学びの継続が図られており、学校等感染症対策担当をはじめ関係各位の尽力に敬意を表したい。学校で新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合の対応や、学校行事開催にあたっての細やかな留意点が明示され、ポストコロナ時代を迎える準備が相当程度整ったと評価できる。今後もきめ細やかな対応を用意するとともに、児童生徒の心のケアにも万全の注意を払っていただければと思う。なお、昨年度の感染状況について陽性者数及び学級・学年閉鎖を実施した学校数の集計が提示されているが、複数回感染者込みでいいので、割合も併せて示した方が感染の規模感がよりダイレクトに把握できると思われる。今後も**健康教育課**などで実数と割合の把握を継続し、基礎データとして記録するほうがいいだろう。また、児童生徒の心のケアの点で、記載されているようにスクールカウンセラー等によるアウトリーチ支援の具体化と継続的な実施が期待される。

令和4年度の教育委員会会議は22回、総合教育会議が1回開催された。総合教育会議は10月に百道浜小学校を会場として開催されたが、引き続いて、上半期と下半期等の複数回協議の場が設定されることが望まれる。特に学びの改革と児童生徒・教職員の「ウェルビーイング (Well-being)」が議題であったが、重要なテーマであるためにより深掘りされた議論が求められる。ICTを活用した授業の視察は意義があると思われることから、本年度もぜひ教室の視察を含めた現場に立脚した視点から協議されることを期待したい。教育委員会会議議事録は適切に公開されており、市民にもわかりやすいものになっている。活動状況に記載されている各種実績についても、ぜひ積極的な広報や成果報告がなされることが市民へのアプローチの方法として有効と思われる。

本報告書の基礎データのひとつに保護者からの評価（アンケート）が活用されている。調査の規模が拡大したことは評価し得るが、回答が27%にとどまっているため回答率の向上策を検討していただきたい。例えば小中、特支それぞれ最上学年の1クラスを対象にしていることから、当該校の校長及びクラス担任によるリマインド等も考えられる。Web上のフォームを活用しているので回答は比較的簡便のはずである。データを多く収集し、分析の信頼性を高める工夫が必要だろう。「初期値から低下している指標や目標値から大きく乖離した指標」がみられたことを受け、「目標の達成に向けた取組みの推進を図っていく必要がある」ことはまさに正鵠を得た自己評価である。第2次福岡市教育振興基本計画も残すところ1年余となった。保護者へのアンケート調査結果から全体満足度4分の3を維持していることは高く評価できる一方で、すでに2年後の達成が困難な目標がみられることは事実である。それらについては、各課においてその原因分析及び少なくとも昨年度からの向上を図るための具体的な手立てを明示していただきたい。その上での結果となれば改めての検証が必要な作業となるだろう。一方で大きな成果を上げている取組みもあるので、ウェブサイトや広報誌でそれらのPRも検討されたらどうだろうか。

以下、個別施策の評価を記載する。依然として部分的に「課題」と「今後の取組み」が対応もしくは連動しているとはいえない記述が散見された。同様に、具体的に記述されている取組みと抽象的な表現にとどまる取組みが混在している点については、今後第2次福岡市教育振興基本計画の達成状況をレビューする時期を迎えるにあたり、報告書全体を通して記述内容・方法に係る一定の記述要領などが必要であるように思える。

【子ども】施策1～8

「1確かな学力の向上」について、**学校企画課**の取組みに関して述べれば、学校評価が法定されて十数年が経過したいまなお、検証改善サイクル（PDCA）が必ずしも定着していない実態がうかがえるものとなっている。対応に時間を要する事案への伴走や教員の力量向上に資する指導助言の提供に奔走されている指導主事の奮闘には頭が下がる。その上で重ねてのり

クエストとなり恐縮であるが、そうした指導と並行して、検証改善サイクルの円滑な展開についても指導主事による助言が必要ではないだろうか。また、指導主事の学校訪問を通してどのような成果が認められたかについては、指導を受けられた学校側の見解も含めばより説得的な内容となるのではないだろうか。また、**学校企画課**と関係課の連携のもとで ICT 機器や豊富な学習コンテンツを活用した授業が着実に進展していることがうかがえ、学校へのサポートと実態把握がなされていることは大いに評価できる。この点については今後いっそうの促進が求められることが予想され、**教育 ICT 推進課**と連携した教員間の格差やデータ駆動型教育への転換に向けた各種教育データの可視化がおおいに期待される。また、ジョイントクラス事業の内容充実、保幼少中連携も組織化が適切に図られているので、把握された課題に対応する今後の取組みがまたれる。**教育 ICT 推進課**は、上記のように、コロナ禍の時期以降に急速に進展した教室での ICT 機器活用の状況に鑑みて、GIGA スクール構想の推進事業やオンライン環境支援事業等に係る計画的な推進を今後もぜひ継続していただければと思う。ただし、消耗品劣化も進んでいる状況も認められるため、機器保守を含めて学校から寄せられる照会やリクエストに対して迅速に対応できる体制を整えていただきたい。**教職員第 1 課・学校企画課**による教育実践体制の整備では 35 人以下学級の本格実施が実現した。特に中学 2 年生の「数学がよくわかる」肯定的回答率が 10 ポイント上昇したことは特筆すべき成果である。これらの成果を受けて小中学校における加配の拡充を早期に実現していただきたい。**小学校教育課**と**中学校教育課**が主導するネイティブスピーカー委託事業の成果について、英検 3 級程度の生徒の割合が文科省設定目標を大きく上回るなど顕著にみられることは素晴らしい。『音読・朗読ハンドブック (デジタル版)』のさらなる活用や、科学わくわくプランについては実施方法に再検討を加えるなど、今後の期待が高い取組みである。**学校企画課**と**教育支援課**による子ども日本語サポートプロジェクトについて、日本語指導が必要な児童生徒の急増を受けて段階的に充実されてきていると評価できる。初期日本語指導体制は徐々に整えられており今後の進展が期待されるが、例えば中学校であれば高校進学に向けての進路指導の強化が必要であろうし、さらに進学後の相談機能を併せ持ったフォロー体制まで射程に入れた検討をお願いしたい。また、外国人就学状況の訪問調査を通して必要情報を把握することができたのは一定の成果であるが、課題については皆無とするのではなく、いくつか挙げておく必要があるだろう。**教育政策課**が所管する福岡きぼう中学校が開校し、今後は段階的な充実が期待される。生徒一人ひとりの状況へ柔軟に対応するための方法や体制について、それらをどう構築するか具体的な方針の開示がまたれる。

「**2 豊かな人権感覚と道徳性の育成**」について、平成 29 年初期値から確実に上積みされ、保護者からの評価も 77% と高く、これまでの成果が確認できた。コロナ禍後はじめて自然教室がほぼ再開できたことから、今後はその内容をぜひ刷新・再構築していただきたい。**小学校教育課**と**中学校教育課**、**人材育成課**が主導する人権教育はほぼ軌道に乗ったと言える。オンライン形式の効果を検証することはもとより、ハイブリッド形式や対面形式での研修との併存の可能性も検討していただきたい。

「**3 健やかな体の育成**」について、朝食欠食率が 9.4% に増加しているのが大いに気にかかる。結果から課題を導き出すことよりも、なぜそうなったかについての要因分析も望まれよう。対策として「指導」だけでいいのか、関係各課の知見を持ち寄っていただきたい。体力向上推進事業は学校内外の評価がすこぶる高く、本市の取組みの成果のひとつである。民間プールの活用では、立地等条件が異なる学校における取組みのメリット・デメリットについて明らかにすることが望まれる。給食運営課が主導する食育も軌道に乗っていることが伺えるが、上述の欠食率増加の要因分析は早急に取り組むべき課題であろう。

「**4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応**」について、**教育相談課**を中心とした取組みの結果、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育相談コーディネーターの配置が進んでおり、教育相談の機能は充実してきたと評価できる。**安全・安心推進課**も学校ネットパトロール事業を順調に展開しており、「いじめゼロプロジェクト」も成功裏に終え、対策としてはほぼ軌道に乗っていると言えよう。ただし、不登校児童生徒の復帰率が 28.6% (速報値で昨年度比 -8.8%) と昨年を引き続いて下がったことは懸念される。目標値到達 (65%) には程遠いので、復帰率を高めることが求められているのかを含め抜本的な分析と今後の方針の再検討が必要であろう。

「**5 特別支援教育の推進**」について、保護者からの支持が 55% を超え、ある程度の評価を得ることができており、発達教育センターの継続した取組みの成果がうかがえる。今後特別支援学校高等部新設に向けて、不足が懸念される指導できる教員の育成にどのように取り組むか具体的な方策を示していただきたい。聴覚障がい児童生徒に対しては、音量を上げるための補助装置整備のほかにも、最近では技術の向上も相まって FM 等での補聴も可能になっている。これら新しいデバイス導入の可能性を検討していただきたい。また、小・中・高等学校の通常の学級にみられる合理的配慮を必要とする児童生徒の増加も今後見込まれるため、その手続き、体制、配慮方法などについての指針等の用意が望まれる。

「6 魅力ある高校教育の推進」について、**高校教育課**により市立4校の成果と課題が手際よく整理され、今後の取組みの方針が明確になった。各高校の進学や就職についても一定の成果がみられる。ただし、今後キャリア教育や国際交流にかかる取組みをどのように充実させるのかをより具体的に述べる必要があるだろう。進路希望実現満足度の目標達成に向けて関係各位の丁寧な指導を期待したい。なお、回答率が生徒、保護者ともに決して高くはないため（46%）、担任を通しての回答協力依頼リマインド等による回答率向上の工夫が求められる。

「7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進」について、アントレプレナーシップ教育が着実に進展しており、今後の取組みが明確に示されていて期待が高い。ただし、「将来の夢」を持っている児童生徒の割合が目標未達成であることに加え、中学3年生の英検3級相当以上の割合が大幅に低下したことの原因分析が必要である。小学校外国語活動・外国語科支援事業と連動して英語教育のいっそうの充実を期待したい。

「8 読書活動の推進」について、昨年度に引き続き小中学校で一定の取組み成果がみられ堅調に推移していると評価できる。関係各位の働きかけが懸命になされていることがうかがえるが、各評価指標の令和6年度目標値達成は極めて厳しい状況にある。図書館資料の活用はもとより、特に国語科を中心として読書機会を増やす取組みが必要ではないだろうか。学校司書、司書教諭対象の研修も大切だろうが、担任による読書の面白さを伝える機会を増やすことが求められる。読書量を増やすことが目的ではないので、映像や動画にはない読書の面白さをぜひ伝えるような取組み及び何より担任への啓発を期待したい。

【学校・教員・教育委員会事務局】施策9～15

「9 チーム学校による組織力の強化」について、学校一丸となって取り組んでいるかの質問に「わからない」と回答した保護者が昨年より5ポイント増加して30.4%であった。保護者の理解を促すためにいっそうの情報発信が求められる。令和4年度全国調査で削除された「学校全体の学力傾向や課題を全教職員で共有している学校」が校長の認識の上で令和5年度に100%を達成することを期待したい。

「10 学校と家庭・地域等の連携強化」について、**教職員第1課**が主導する学生サポーター制度は本市独自の取組みとして充実していると評価できる。今後も大学と随時連絡を取り合いつつ進めていただきたい。令和4年度に調査未実施の「学校ホームページを通しての情報公開、発信」について、令和5年度の結果に期待したい。本年度は年間を通して学校ホームページにかかる広報、PRを各学校で積極的に行っていただきたい。保護者が手軽に閲覧できるように、従来のPC版とあわせてスマホ版も検討してみてもどうか。

「11 資質ある優秀な人材の確保」は全国的にみても喫緊の課題であり、教員採用試験の競争率低下には歯止めがかからないのが現状である。採用試験日程の前倒しが決定されたところであるが、効果を見極める必要がある。本課題については、教員養成段階にある学生へ現職教員が直接語る場を設けるなどの教職の実態を共有する場が求められよう。特に講師として勤務する卒業生が現場で苦勞している様子も見受けられ、労働環境改善が不可欠であろう。常勤・非常勤問わず、学校管理職には講師を「育てる」という意識が求められる。本市特別選考枠については他自治体推薦制度と比較して一部の学生にとって魅力に乏しくみえているので、教職課程を置く大学と継続的に意見交換をしていただきたい。

「12 教職員の資質・能力の向上・活性化」について、**人材育成課**による指導力向上を図る研修も着実に成果を上げていることが看取された。教員の満足度が高く、今後は時間や場所も選ばずオンデマンドで必要な研修を受けることができる体制を整備していただきたい。デジタルコンテンツについては九州教員研修支援ネットワークとの連携のもとで、他県都市の事例も参照しつつ、本市のニーズに合致したコンテンツの整備充実を願うところである。**職員課**が主導する教職員メンタルヘルスマネジメント事業はオンラインで行われたが、対面での情報交換を織り込みつつより効果があがる取組みの検討が望まれる。復職者へのサポートは手厚いが、病気休職のうち精神疾患によるものの割合が上昇している。特に経験が浅い教職員へのサポートが適切適宜に行われるよう、職員課から校長へ定期的なリマインドが必要だろうし、相談窓口の敷居を低くすることを期待したい。

「13 コンプライアンスの推進」について、コンプライアンス意識を確固たるものにするための**服務指導課**による徹底した働きかけを期待したい。教員の倫理意識調査の令和6年度目標値95%をぜひ達成していただきたい。法令順守のほかにも、多岐にわたるハラスメント対応については管理職と歩調をあわせて即時に対応するなどの姿勢が大切である。

「14 安心して学ぶことができる教育環境の整備」について、**施設課**を中心に計画的に推進されている。また、児童生徒数の増加に対して大規模校解消策が適切に対応されている。トイレの洋式化も年度毎に整備が進み目標値達成も間近であることがうかがえる。引き続き良好快適な学習・教育環境の構築に向けて関係各位の尽力が期待される。

「15 教員が子どもと向き合う環境づくり」について、関係各課の計画にしたがって徐々に進んでいることがうかがえる。子どもと向き合う教員の姿に対する保護者からの評価も高いまま推移しており、日々の指導に敬意を表したい。スクール・サポート・スタッフの配置、共同学校事務室の全市展開、学校問題解決支援事業、校務情報化推進事業も現場のニーズに基づいて着実に進展していることは高く評価できる。また、教員の働き方を短期間で大きく改革することは各方面にハレーションを引き起こしかねないため、令和4年度の成果を踏まえつつ、**中学校教育課**による部活動支援事業の継続や**労務・給与課**を中心とした「ソフト・ハード両面からのサポート」を期待したい。教育委員会への報告文書作成にかかる負担も目標達成に向けてさらなる縮減を期待したい。

【家庭・地域等】施策16～17

「16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進」について、**安全・安心推進課**を中心とした取組みは順調に推移し、すでに目標値はクリアできている。課題として挙げられている「小学校低学年の登下校中の交通事故」の完全防止に向けて、教育委員会や学校からの働きかけと併せて、家庭での登下校時における事故注意の啓発も折々に注意喚起を促していただきたい。スクールガードについては目標値を達成しているため、現在協力いただいている団体に対する公的な謝意の表明が必要な時期になってきたのではないだろうか。一方、保護者の関心が高いのはSNS全般に係る事柄である。SNSの不適切な利用に起因する被害・危険性への意識の高まりと、子どもの被害防止に向けて学校と家庭が協調して日常的に取り組めることには何があるのか整理する必要がある。そのような情報共有を継続することで目標値に迫ることができるものと思われる。

「17 家庭・地域等における教育の推進」について、**人権・同和教育課**の取組み事業については堅調に推移しており成果もみえる。オンデマンドでの優良なコンテンツの配信を継続することで、PTA内における口コミ効果も期待される。その意味でもいっそうの広報をお願いしたい。目標値はクリアしたので、今後は地域の教育力育成支援事業については地域の資源（人材を含む）に係る情報のデータベース化を検討する時期にあると思われる。**教育相談課**が主導するNPOとの共働のいっそうの充実・強化を図っていただくとともに、「不登校セミナー」の開催は悩みを抱える保護者のニーズに合致した企画であり、保護者・教職員ともに有意義であったことから、令和5年度の事業充実をぜひ実現していただきたい。

【社会教育における人権教育の推進】18

人権・同和教育課の課題把握と今後の取組み方針が明確に示されており、適切な評価結果であると認められる。昨年までの急迫したコロナ禍を脱しつつあることから、自粛あるいは縮小した地域グループ活動の復活への支援がまたれる。指導助言はもとより、復活に向けての相談を日常的に受ける体制を整えていただければと思う。

【図書館事業の充実】19

福岡市総合図書館新ビジョンがおおむね浸透し、電子図書館の経年的充実、貴重資料収集、南図書館のリニューアル開館もあり、また窓口サービスの市民評価も高く、関係各位のご尽力に敬意を表したい。利用者登録のオンライン化も順調に進んでおり、今後もいっそうの啓発と広報が期待される。

【放課後等における居場所の充実】20

令和4年度の検討を経て、**放課後子ども育成課**を中心に令和5年度から「放課後児童クラブ事業」として新しく着手されている。課題と今後の取組みも可視化され、「わいわい広場」参加人数も大きく伸びているなどの成果が具体的に見えてきた。課題のひとつとして挙げられる支援員の確保については粘り強く継続していただくとともに、現在進行中の事業のいっそうの充実と着実な成果が期待される。

IX 学識経験者の意見（令和3年度点検・評価）に対する教育委員会の取組みについて

令和3年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況に対しては、学識経験者から評価を受け、様々なご意見をいただきました。

福岡大学 人文学部 教授 高妻 紳二郎 氏

教育委員会では、教育行政を効果的に推進するため、これらのご意見を踏まえて、次のように施策を進めています。

【総合的所感】

（意見）令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策が日常的に優先事項となり、保護者や地域との連絡調整をはじめ、継続した対応への本市教育に携わる関係各位の尽力に敬意を表したい。学校においても ICT 機器活用等の教育方法の革新が急速に進展し、一定の見通しが立った1年であったと総括できる。さて、令和3年度には教育委員会会議が20回、総合教育会議が1回開催された。昨年度の教育委員会会議開催が26回だったことに鑑みれば（昨年比-23%）、令和3年度においては昨年と比較して喫緊の対応課題が減少し、経験値の蓄積により地に足のついた教育行政が展開されたとみることができる。総合教育会議は、昨年度は前倒しで11月に開催されたことで次年度に向けての方向性を協議する機会ともなった。引き続き、少なくとも上半期と下半期等の複数回協議の場が設定されるように市長事務部局に働きかけていただきたい。令和3年度は「ウェルビーイング（Well-being）」が話題として取り上げられた。児童生徒、教員等の Well-being への目配りは、世界的にも教育行政による学校教育の質の向上の中でも重要な柱となっている。総合教育会議では時宜にかなった意見交換がなされたと思料されるが、一般的にはまだ馴染みのないテーマであるため、どのような意見交換がなされたのか、語句の説明とともに記述する必要がある。

（施策）

総合教育会議につきましては、令和4年度は開会前に「ICTを活用した授業」の視察を実施し、会議における議論を深めることに繋がったと考えております。

また、令和3年度の総合教育会議については、会議資料及び議事録を福岡市教育委員会ホームページ上で公表しております。

総合教育会議は、市長と教育委員会が教育課題や政策の方向性を共有できる有効なものであり、引き続き開催回数等についての検討を市長事務部局に働きかけてまいります。

（意見）教育委員会会議の議題や議事録はこれまでも適切に公開されており、市民にもわかりやすいものになっていると思われる。定例の会議以外でも教育委員の方々には様々な活動を継続して行っていることに敬意を表したい。今後も引き続き、適切確実にホームページをアップデートしていただきたい。なお、各教育委員のプロフィールやメッセージ等については更新されているものの、具体的な活動成果が伝わらずせっかくの有意義な活動や議論が市民の目に留まることが少ないのではないかと懸念される。少なくとも活動状況のうち、いじめゼロサミット等の各種行事への参加に関しては別途広報、取材依頼を行ってもいいのではないだろうか。また、アクティブかつ視野の広い専門性を具備された多士済々の教育委員を市民に知ってもらうような広報活動—市政だよりや教育委員会ホームページでの教育委員からの定期的メッセージの発信を含んだ特設ページ—もまたれる。

（施策）

教育委員会ホームページのアップデートにつきましては、引き続き適切かつ確実に行ってまいります。また、各教育委員のより具体的な活動成果の発信等につきましては、関係部署と協議を行った上で検討してまいります。

（意見）「新型コロナウイルス感染症の対応状況」については、新たにスクールカウンセラーによる相談体制を強化するなど、昨年度よりも手厚い対応が採られていることは高く評価できる。学校等感染症対策担当からの振り返り及び今後の方針についての説明・言及も適切である。また、学校で新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合の対応が明示されたことにより、学校対応の判断も迅速になされたと思われる。なかでも児童生徒の心のケアは極めて重要な項目で

あるので、引き続き機動的な対策を準備しておいてもらいたい。

(施策)

児童生徒の心のケアについては、各学校における全員面談、スクールカウンセラーによる相談体制の強化と SNS を活用した相談を継続して実施してまいります。あわせて、児童生徒へのアウトリーチ支援を充実させるため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが各学校で活用できるタブレット端末の配備を拡大してまいります。

(意見) 本報告書全体に関わるアンケート調査の規模が若干ながら大きくなり、回答数も増えたことは評価できる。いっそうの母数拡大を図っていただきたい。「目標達成ペースに至っていない指標も多く見受けられ、到達度についても指標毎にばらつきがある」という自己評価総括は大事な指摘であり、各課において常に意識していただきたい点である。アンケート調査結果によれば、全体満足度がほぼ4分の3と高止まりしており、本市教育活動について高く支持されていると評価できる。

特に子どもの安全確保や規範意識、他人を思いやる心を育む取組みについては80%が支持しており、積極的な政策の打ち出しが評価されたと理解できる。一方で「いじめ・不登校の未然防止」「地域人材・施設の活用」「家庭教育支援」に満足しているとは言えず、引き続き大きな課題として残ったままであった。

以下、個別施策の評価を記載する。前もって述べれば、昨年引き続き、依然として「課題」と「今後の取組み」が連動しているとは言い難い記述がみられる。多くの課において表現上は改善されたとと言えるが、具体的に考えられている取組みとまだ抽象的な表現にとどまる取組みが混在している点については、今後修正を求めたい。特に修正いただきたい箇所については下記において個別に触れることとする。

(施策)

保護者アンケートにつきましては、アンケートに協力いただく保護者及び学校の負担も考慮し、最上級生である小学校6年生と中学校3年生(特別支援学校にあつては、小学部6年生と中学部3年生)の児童生徒の保護者を対象としており、さらなる回収率の向上に向けて、学校及び保護者の理解を得られるよう丁寧な説明を行ってまいります。

個別施策の評価につきましては、「課題」と「今後の取組み」がより具体的で連動したものとし、実効性のあるPDCAサイクルの確立に向けて取り組んでまいります。

【子ども】施策1～8

(意見) 「**1 確かな学力の向上**」について、コロナ禍で中止もしくは制限されていた状況から脱し、学力向上推進プラン策定と、指導主事による学校訪問が実施され、PDCAサイクルが回った学校が増加したことは高く評価できる。続いて個別の課についてみてみよう。橋頭保たる**学校企画課**担当領域で示される今後の取組みは多面的に整理されており、理解しやすい。「ICTを活用した学力向上の取組みを推進する」こと、「ICTを活用した補充学習を計画的に実施する」こと、「学力と生活習慣との相関関係を明らかに」すること、「他教科の授業や学校行事等においてもオンラインを共同実施する」こと、「一部教科担任制について英語、理科、算数、体育を中心とした指導を実施する」こと、「日本語指導への理解高揚のため全教頭の理解促進に取り組む」こと、「保幼小中連携を進めていく」こと等、多様な取組みが明示されているので、これらの確実な実施を特に期待したい。ただし、「進めていく」等、抽象的な表現が散見されるため、可能な範囲で目標とする時期や回数などが示されると次年度に検証しやすくなる。

(施策)

令和4年度については、各学校において「授業改善推進プラン」を策定し、検証改善サイクルに基づいた実効性のある学力向上の取組みを実施しております。令和5年度は、これまでの取組みを継続しつつ、さらに小学校において、これまで休止していた「ふれあい学び舎事業」を再開し、児童の学習習慣の定着と学習意欲の向上を図ってまいります。

なお、抽象的な表現は見直し、本年度の点検・評価報告書から具体的な内容としております。

(意見) **教育 ICT 推進課**は TSUNAGARU Cloud の充実を推進し、多くの点で改善が図られたことは素晴らしい進展であった。引き続き指導者用タブレット増設要望等、丁寧な教職員への聞き取りも求められるとともに、各学校における ICT

推進リーダーの育成計画もカレンダーに載せる段階にあると思われる。さらに GIGA スクール構想推進も軌道に乗りつつあることが看取されるが、多発するネットワーク障害対応は喫緊の課題であり、保守を含め適切な予算計上も不可欠である。デジタル教科書の手配や好事例の共有等、同課が明示する今後の取組みは適切であるので、学校企画課と協同しての取組み推進に期待したい。

(施策)

指導者用タブレットにつきましては、全校に対し非常勤講師も使用できる共用端末(2~4台)の追加整備を実施するなど、充実に努めました。

ICT 推進リーダーの育成につきましては、令和4年度は担当者等が対象の ICT 推進リーダー研修や ICT 指導力向上研修を実施しております。

また、ネットワーク障害への対応の迅速化のため、すでに運用していた GIGA スクール専用ヘルプデスクの業務にネットワーク障害に対する現地対応を付加し、国が求める GIGA スクール運営支援センターとして対応を行っております。

デジタル教科書につきましては、引き続き学校企画課と連携し、文部科学省の施策を踏まえた学習者用デジタル教科書の整備、授業での有効な活用方法の共有等を進めてまいります。

(意見) また、学力向上に資する**教職員第1課**の取組みも前進している。35人以下学級の暫定実施により「算数・数学がよくわかる」の平均肯定的回答率が向上したことが成果としてあげられていることは、本市教育政策全体の成果として把握されるので、令和4年度からの本格実施の状況を注視したい。一部教科担任制と少人数指導の組み合わせ実施も本市の素晴らしい特長としてさらに進展が期待されよう。

(施策)

小・中学校全学年での35人以下学級については、小中学校9年間を通じたきめ細かな指導のため、令和4年度に本格実施し、一部教科担任制や少人数指導と組み合わせた教育実践体制を整備しており、令和5年度は教員配置の拡充を図り、さらなる指導体制の充実に努めてまいります。

(意見) **小学校教育課**と**中学校教育課**の自己評価も具体化してきた。特にネイティブスピーカー委託事業について年間の指導成果を確認するパフォーマンステストの実施も予定されており、今後に向けての一層の成果が期待できる。**教育支援課**と**学校企画課**による日本語サポートも拡大され、全教頭を対象とした説明会の実施や TSUNAGARU Cloud の活用等、確実に実施していただきたい。ただし、小学校教育課で「ことば響く街ふくおか推進事業」でハンドブックの「さらなる活用」の具体が不明なのが気にかかる。「出前授業や科学教室の構成を工夫する」との表現も再考されたい。

(施策)

「話す力」「書く力」についてネイティブスピーカーを活用したパフォーマンステストを計画的に実施し、生徒の実態把握と英語力向上に取り組んでまいります。

日本語サポートについては、日本語指導が必要な児童生徒が、日本語で学校生活を営み、学習に取り組むことができるよう、日本語指導動画の福岡 TSUNAGARU Cloud への掲載を増やし、児童生徒への活用を促すなど、引き続き日本語指導の充実に努めてまいります。

音読朗読ハンドブックの活用については、コロナ下で声を出して音読することができず、活用が難しい面もありましたが、授業や朝の会・帰りの会、家庭学習などでの活用について、改めて周知してまいります。

科学わくわくプランについては、新型コロナウイルス感染症対策として制限していた実施方法や参加人数を見直し、より多くの児童生徒が参加し体験できるよう内容の充実に努めてまいります。

(意見) **教育政策課**新規所管である福岡きぼう中学校について「様々な媒体を活用した広報を行っていく」と記述されるが、具体的な手続きの言語化がもたれる。以上に加えて、昨年も指摘したように、今般急速に普及してきた様々な教育政策、教育ツール等についてわかりやすい広報活動(冊子やメール・ライン配信、Q&Aの作成と更新等)を継続して検討していただきたい。

(施策)

福岡きぼう中学校の広報に関しては、令和3年度に実施したポスターやチラシ、市政だより、市 SNS などでの広報に加え、令和4年度から新たに市役所1階に設置のデジタルサイネージやYouTube インストリーム広告などでの広報を実施しております。引き続き、福岡きぼう中学校の認知度向上に向け、広報の充実に取り組んでまいります。

(意見)「**2豊かな人権感覚と道徳性の育成**」について、外部講師を招いた教育活動の実施方法などに差が生じているならば、それをどのように解消するかの手立てを示して欲しい。昨年は全面的に見送られた自然教室も一部実施し、また、内容変更を迫られても適切に対応できており今後の取組みも明確である。

(施策)

コロナ下においては、感染状況を考慮して外部講師を招いた授業が実施できない学校がありましたが、今後はオンラインやオンデマンドを活用した学校の実践等を紹介し、実施率を高めてまいります。

自然教室については、引き続き、安全で有意義な体験活動が実施できるよう、各学校を支援してまいります。

(意見) 人権教育の推進についても今後の成果が期待できる。ただ校内研修にどのように PDCA サイクルを取り入れるかについてモデルがあった方が良いように思えた。残された3年で、特に児童生徒の自尊感情が目標値に届くよう、担当課からの継続的な働きかけと好事例の紹介等の指導を期待したい。

(施策)

学校における人権教育の推進の要である人権教育担当者を育成するため、教育センター研修講座「人権教育担当者研修」を充実させてまいりました。令和5年度も、各学校において人権教育担当者が年間の見通しをもって校内の人権教育を推進できるよう計画を立案しております。研修講座では、校内研修等をマネジメント及び実践し、自校の取組みを振り返り、次年度につなげることができるような内容としております。その研修講座の中で、校内の人権教育の推進が円滑な好事例を取り上げ、他校が参考にできるように発信してまいります。

また、「人権教育指導の手引き」に指導事例を掲載しておりますが、今後も、様々な人権課題に対する実践例等を掲載してまいります。

(意見)「**3健やかな体の育成**」について、「児童生徒が運動の楽しさを体感することができる体育の授業づくり」が課題とされ、体力向上につながる具体的な取組み事例を全市へ展開することや、食育についてもすべての学校で栄養教諭の尽力による充実指向等、今後の成果が期待できる記述となっている。ただ、食育推進に係る今後の取組みについては、さらに具体的に項立てして示すとよいだろう。令和6年度までの目標値はすでに概ねクリアできており、関係者の努力に敬意を表したい。

(施策)

児童生徒の体力向上につきましては、令和4年度は、指導者研修会のほか、「福岡市体力向上推進委員会」において体力向上につながる取組み事例を作成し、全市へと展開しております。引き続き、児童生徒の体力向上につながる取組みを推進してまいります。

食育につきましては、今後も栄養教諭を中核とした小中9年間の食育推進を継続し、朝食欠食率を下げること、栄養バランスに配慮した食生活を実践する児童生徒の育成の2点に重点的に取り組みます。特に朝食については、欠食する児童生徒は徐々に増加しており、朝食を食べることの大切さや栄養バランスのとれた朝食の重要性を伝える指導方法について検討するとともに、食育だよりや給食試食会を通した保護者への食の啓発の充実を図ってまいります。

(意見)「**4いじめ・不登校等の未然防止・早期対応**」について、教育相談コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどが連携して取り組む「チーム学校」を機能させていくことが必要であるとの課題把握はその通りであるが、本市特有の課題が何かが見えない。「早期発見・早期対応に取り組む」との記述も同様である。アウトリーチ支援についても、どのように、かつ、どの程度の必要性があるのかについて検証することが求められる。本領域

については関係各課との連携がとりわけ必要となる課題が多いので、例えば小中連携の中でも家庭情報を共有することや、Q-Uアンケートの低学年における実施も具体化していくことが必要だろう。不登校児童生徒の復帰率が37.4%（昨年度比-15%）に下がったことには複合的な要因があると思われる。目標値到達まで差が広がったのでエビデンス収集と分析が早急に求められる。

（施策）

不登校の要因について、国において「コロナ禍による生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況であったこと、学校生活において様々な制限のある中でうまく交友関係が築けないなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等」が背景にあるとされていますが、福岡市においても同様であると捉えております。

令和5年度につきましては、Q-Uアンケートの対象学年を小学校低学年に拡大し、小中学校の全学年で実施するとともに、不登校または不登校傾向にある児童生徒が他の児童生徒やスクールカウンセラー等と交流するオンラインルームを開設するなど、ICTを活用したアウトリーチ支援を充実させてまいります。また、アウトリーチ支援の必要性については、オンラインルームの参加状況やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問や電話、オンライン面談等の実施状況をもとに検証を進めてまいります。

さらに、いじめや不登校をはじめとする学校の諸問題に法的な観点から指導助言を行うために、法曹資格を有する職員の配置に向けて取り組んでまいります。

あわせて、不登校児童生徒の状況を把握・分析していくため、令和5年度に不登校児童生徒本人やその保護者、教員などを対象としたアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、どのような支援が必要かを検討し、不登校児童生徒への支援に取り組んでまいります。

（意見）「**5 特別支援教育の推進**」について、明示されているように、対象児童生徒の増加に伴う増級とその実現が不可欠である。特別支援学校等における医療的ケア支援も着実に進展しているため、支援員も計画的に増員し、学校ニーズに合った配置もぜひ実現していただきたい。本市が「子どもの障がいにも配慮した教育を行っている」ことの広報にもぜひ力を入れていただきたい。

（施策）

自閉症・情緒障がい特別支援学級につきましては、令和5年度に新たに38学級を大幅拡大し、今後も計画的な増設を進めてまいります。

また、学校生活支援員につきましては、令和4年度に50名、令和5年度に57名を増員しており、今後も増員を進めてまいります。

あわせて、福岡市の特別支援教育の取組みについては、ホームページ等を活用し、広報を行ってまいります。

（意見）「**6 魅力ある高校教育の推進**」について、市立高校4校の主な取組みについては整理された。同じように、各校の成果と課題をそれぞれに示す必要があるのではないか。福岡女子高校での定員に満たない理由も検証する必要がある。「効果的な広報」とは何か明瞭ではないので、さらなる言語化が求められる。そして4校の「魅力」を打ち出す方法を考え、実施していただきたい。なお、アンケート対象となった高校生や保護者のデータ規模等も明示する必要があるのではないか。

（施策）

各学校で「第2次福岡市教育振興基本計画」に基づき、魅力ある高校教育を推進するとともに、特に福岡女子高校においては、国の動向や他都市の取組みなどを調査、研究し、社会の変化や中学生のニーズに対応するため、今後のあり方を検討いたします。

また、各校の成果と課題、広報における具体的な方策やアンケート規模等については、令和4年度の報告書から明示しております。

(意見)「7グローバル社会を生きるキャリア教育の推進」について、小中学校でそれぞれに整理されており、見通しもよく伝わる評価内容である。小学校外国語活動支援事業、ネイティブスピーカー委託事業についても示された今後の取組みの実現を期待したい。広報活動について、グローバル化教育関連記事配信を各学校だよりの一コマなどを活用するなどの工夫を取り入れることにより、「わからない」の回答割合を低下させることも考えられる。

(施策)

小学校外国語活動支援事業、ネイティブスピーカー委託事業を通し、ゲストティーチャーやネイティブスピーカーの活用を一層図り、実践的なコミュニケーション活動を取り入れた授業を充実させてまいります。また、その成果を小中の研修会で共有し、英語教育の充実を図ってまいります。

こうした取組みを保護者により分かりやすく伝えるため、広報の方法を工夫し、積極的な広報活動を行ってまいります。

(意見)「8読書活動の推進」について、小中学校で成果が上がり、それぞれについての課題と今後の取組みが整理された評価内容となっている。成果も素晴らしいので、個別課題については適宜適切に対応されたい。ただ、依然としてスタンダード文庫の周知率が半分程度ということなので、さらなる啓発活動策を検討していただきたい。なお、第4次の「福岡市子ども読書活動推進計画」が策定されれば、速やかな公表と周知をお願いしたい。付言すれば、読書好きな児童生徒を増やそうとするのであれば、教員を対象とした読書活動の推進も併せて考える必要がある。特に「図書館資料を活用した計画的な授業」を肯定した中学校校長の回答結果が目標値にはるか遠い実態であるので、児童生徒の読書活動推進よりも教員の意識を高める方策も考えられてよいのではないだろうか。

(施策)

第4次福岡市子ども読書活動推進計画については、令和5年3月に策定し、各学校に周知するとともに、教育委員会ホームページにて公表しております。また、本計画では、学校における取組みとして、各教科における調べ学習等、教科との関連を図る取組みを進めていくことを重点としており、学校全体で子どもの読書活動を推進してまいります。さらに、子どもの読書活動を支える人材づくりとして、司書教諭、学校図書館担当者など読書活動に携わる教員に対する研修の充実を図ってまいります。

スタンダード文庫の利用周知について、改めて公民館に依頼するとともに、スタンダード文庫を利用した読み聞かせ講座実施を希望する公民館において、保護者に参加を呼び掛ける等、さらなる啓発活動に取り組んでまいります。

【学校・教員・教育委員会事務局】施策9～15

(意見)「9チーム学校による組織力の強化」について、「わからない」と回答した保護者が昨年が続いて25%であり、学校一丸の取組みが保護者へ伝わっていないまま停滞しているのが残念である。ただ、チーム学校への校長の意識は高く目標達成に近づいている。全教職員で学校全体の学力傾向や課題を共有している学校が本来100%であるはずが、わずかに未達の原因は何だろうか。「いじめ・不登校・虐待・貧困等の様々な課題の解決に取り組んでいく必要がある」という自己評価をぜひ具体化していただきたい。

(施策)

令和4年度におきましては、校長連絡会等において、全教職員で学校全体の学力傾向や課題を共有するために、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを「チーム学校」の一員とした支援体制作りの重要性を呼びかけ、推進してまいりました。また、登校支援対策会議の提案を受け、魅力的な学校づくりを推進するためのモデル校を設定し、「新たな不登校児童生徒を生まない小中連携した未然防止の取組み」について、教育相談コーディネーター連絡会の場で具体的な取組みを紹介するなど、組織力の強化に向けて必要な方策を発信しております。

今後も、教育相談コーディネーターを中心としてスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと教職員が、どのように連携して各学校の課題の解決に向けて取り組んでいるのか、学校だよりや学校のホームページ等を活用して、保護者に対して発信してまいります。

(意見)「10 学校と家庭・地域等の連携強化」について、学生サポーター制度の活用は格段に前進したと言える。学校のホームページに係る目標もすでに達成している。学生サポーター制度については大学への広報動画も展開され、教育委員会と大学のベクトルが一致した本市における特筆すべき取組みである。報告書記載の課題「中高の受け入れプラン提出率が低い」と以下の「今後の取組み」が整合していないのが気になった。

(施策)

「今後の取組み」として、学生サポーターを受け入れた学校へアンケートを実施し、受入によるメリットや受入に関する工夫などの結果を他の学校へフィードバックすることで、学校側の意識を醸成し、学生サポーターを受け入れ易い環境を整備してまいります。

また、大学担当者との協議の場を引き続き設け、その中で、より魅力のある制度となるよう検証・協議を行ってまいります。

(意見) また、「学校ホームページを通しての情報公開、発信」を肯定している教員と保護者の数字が反比例している。コロナ禍を奇禍として保護者の支持が5ポイント高まったと理解できるが、教員が12ポイント下がった原因が気になった。今後の目標値達成に向けての各学校における創意工夫を期待したい。

(施策)

学校ホームページの更新作業に対する教員の負担軽減及び更新作業の標準化を図ることを目的に、Googleサイトを使った学校ホームページへの移行を進めております。今後も「学校ホームページを通しての情報公開、発信」を推進するために、教職員の負担軽減と内容の充実に取り組んでまいります。

(意見)「11 資質ある優秀な人材の確保」は近時の難問であり、競争率6.5倍の目標達成は極めて困難である。この項目について教職員第1課単独での取組みには限界があろう。関係各課からの人材確保に係る政策アイデアを募ることが必要である。例えば現職教員が母校に出向いて「教職の良さ」をダイレクトに伝える等の開拓をしなければ、「教師のバトン」に代表される全国的なネガティブ情報が席卷している状況を打破できないのではないかと。育成指標はほとんどの大学で活用しているので、こうした教員養成を手掛ける大学とのいっそうの情報交換や相互理解の機会が増えることを期待したい。

(施策)

福岡市の教員の魅力について、これまで採用試験の募集パンフレットや、地下鉄ホームドア広告の活用、大学での教員募集説明会などでPRを行い、令和4年度は新たに、福岡県内の全ての高校1年生を対象に、教員の魅力や教員になるまでの道のりなどを紹介するリーフレットを作成・配布したところであり、今後とも積極的なPRに取り組んでまいります。

また、教員養成に係る協定を締結した大学との連携について、教育委員会において、大学での講義実施のための主事派遣や学生対象の講座開設などを行っており、引き続き充実を図ってまいります。

(意見)「12 教職員の資質・能力の向上・活性化」について、人材育成課の取組み成果や課題の把握、今後の方向性のまとめは素晴らしい。オンデマンドによるマネジメント研修など、他府県での先進的事例をふんだんに参照しつつ、デジタルコンテンツの開発、蓄積をおおいに進めていただきたい。教職員メンタルヘルスマネジメントも短期的な成果は性質上望みにくいため、残り3年で粘り強い支援を継続していただきたい。なお、経験年数の短い教職員のケアは急務であり、かつ、優先順位は高いのではないかと。職員課だけではなく学校企画課や小学校教育課・中学校教育課など横の連携も図っていただきたい。

(施策)

教職員の資質・能力の向上につきましては、個別の課題やニーズに応じて選択でき、教員の主体的な学びが促進されるよう、オンデマンド研修の充実を含めた、デジタルコンテンツの新たな開発や整理を行ってまいります。また、令和3年度からは新たに若年職員を対象としたメンタルヘルスマネジメント研修を実施しております。引き続き、関係課と連携の上、教職員の

メンタルヘルスの取組みを推進してまいります。

(意見)「**13コンプライアンスの推進**」について、引き続き「10分研修」の成果が上がっているとのことなので、継続して実施していただきたい。同時に、教職員一人ひとりの当事者意識をさらに高める工夫を考案されたい。

(施策)

「10分研修」を含む不祥事に係る研修及び注意喚起等を継続して実施し、教育委員会と学校が一体となって、不祥事を許さない職場環境の構築、教職員の育成に取り組んでまいります。

(意見)「**14安心して学ぶことができる教育環境の整備**」について、施設課担当事業は計画に沿っておおむね良好に展開されていると評価できる。学校規模の適正化についても適切な手当てがなされていることが大切なので、引き続き担当各位のエビデンスに基づく適切な判断が期待される。

(施策)

学校規模の適正化については、小規模校や大規模校の課題を速やかに解決するために、適正な学校規模の考え方や学校規模の是正に向けた取り組みなどをまとめた「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、対応することとしております。引き続き、良好な教育環境の確保に取り組んでまいります。

(意見)「**15教員が子どもと向き合う環境づくり**」について、教員の負担軽減に資する取組みは着実に実施されていることがうかがえる。高校教育課、教育支援課による高等学校校務支援システムも今年度から運用開始されたとのことなので、さらなる進展を期待する。ただし、目標を可視化することが大切なので、教職員への周知や学校での安定運用推進にかかる方策を報告書において具体的に示すことが望ましい。加えて、中学校部活動指導については、教育政策上避けて通れない重要案件となった。また、教員の指導に対する保護者からの支持が良好である一方、「教員が子どもと接する時間が確保されているか」の教職員の肯定的回答が低下している。働き方改革や業務改善方策と連動しつつ、教職員が負担軽減を実感できる方策を練っていただきたい。加えて、令和6年度の調査・報告書文書数1割減の目標値達成に向けてさらに精選することも求められる。

(施策)

学校における働き方改革については、「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」に基づき、着実に取組みを推進しており、令和5年度においても、専門スタッフ等の新設や拡充のほか、業務の効率化を図る機器やシステムの導入などの取組みを実施し、働き方改革の取組みを推進することで、教員が子どもと向き合う時間をより確保できるよう取り組んでまいります。

高等学校校務支援システムについては、教職員への周知や学校での安定運用推進にかかる方策を今年度の点検・評価報告書において示しており、引き続き、システムの安定運用に取り組んでまいります。

中学校の部活動指導に係る負担軽減については、令和5年度に、教員に代わり部活動の顧問に従事できる部活動指導員を増やすとともに、令和4年度に引き続き、部活動の地域移行に向けたモデル事業を実施しております。

教育委員会が学校に依頼する調査・報告文書の数については、平成29年の初期値から件数は減少傾向にはあるものの、学校、特に管理職の負担が大きいため、学校からも精選を求める声が多くあるため、より積極的な精選を行ってまいります。

【家庭・地域等】施策16～17

(意見)「**16子どもの安全確保に向けた取組みの推進**」について、スクールガード関連はすでに目標値はクリアできている。昨年も課題として把握されていた学校作成の危機管理マニュアルの更新が今年度も停滞しているため、進捗が期待される。なお、本来ならば保護者からの支持が高いことが期待される教育意識調査結果を参照したとき、教育委員会や学校の安全対策の取組みの成果が浸透していないことがうかがえるので、「広報の推進を図っていく必要がある」との自己評価は妥当であろう。ネットトラブルの未然防止とともに発生時の緊急対応策も用意していただきたい。

(施策)

学校作成の危機管理マニュアルについては、見直しのポイント等を学校安全担当者連絡会等で各学校に周知し、早期の更新を促してまいります。また、学校の安全対策の取組みについては、引き続きスクールガード養成講習会などで、保護者の方々の理解を深めてまいります。

ネットトラブルについては、学校ネットパトロールにおける毎月の啓発資料や、児童生徒向けのネットリテラシー講演会のさらなる充実を図り、未然防止に取り組んでまいります。

また、ネットトラブル発生時の緊急対応策については、学校ネットパトロールの相談窓口を、教員だけでなく、保護者や児童生徒にも広く開くとともに、リスクレベルごとに削除支援や拡散調査、関係機関への緊急連絡等を行ってまいります。

(意見)「17 家庭・地域等における教育の推進」について、コロナ禍にもかかわらず教員対象の「家庭教育支援」に資する研修が213校の参加を得てオンラインで実施されたことは高く評価したい。ただ、オンデマンドのコンテンツ提供の成果がみられるのは当分先であろうから、当分の間はこれら施策の継続が欠かせない。人権・同和教育課による既存グループの更なる活用や、教育相談課による地道な継続を期待したい。付言すれば、保護者アンケート結果が芳しくない理由の精査及びPTAとの連携強化をぜひ推進していただきたい。

(施策)

「NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業」においては、学校保護者の会の派遣回数を増加するなど、今後も継続して保護者支援を進めてまいります。

地域の教育力育成・支援事業(家庭の教育力パワーアップ事業・地域学び場応援事業)については、活動状況とニーズの把握に努め、各地域グループの活動の更なる充実を図ってまいります。

また、今後も保護者にとって役立つものとなるよう市PTA協議会と連携を図りながら家庭教育支援事業の情報提供や事業の実施に取り組んでまいります。

【社会教育における人権教育の推進】 18

(意見)「人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援に取り組む」時期を脱し、どのような「支援」が求められているかについての情報収集が必要な局面にさしかかっているのではないだろうか。評価指標目標値は現時点でおおむね達成しているので、「可能な範囲で創意工夫を行いながら活動が継続されている」と記述される「創意工夫」をカレンダーレベルに落とし込み、関係機関と共有されてはどうか。

(施策)

人権啓発地域推進組織に対する支援については、概ね5年毎に実施している『「人権啓発地域推進事業」に関するアンケート調査』で組織の現状や行政に求める具体的な支援等を把握するとともに、各区生涯学習推進課と連携しながら日頃から情報収集を行い、各組織の実態にあわせた支援を行ってまいります。

また、それぞれの組織における創意工夫した活動については、当課が実施している全市交流会やスキルアップ講座を通して、各組織や区役所と情報を共有しながら取組みを広げることで、市民の主体的な活動の支援に繋げてまいります。

【図書館事業の充実】 19

(意見) 図書館サービスの満足度がほぼ目標値を達成していることは素晴らしい。高額な電子書籍コンテンツ利用権や再開されたアジア映画の著作権にかかる交渉をぜひ進めていただきたい。そのための財源確保についても確実な見通しが求められる。

(施策)

電子書籍コンテンツの利用にかかる費用については、契約締結時など機会を捉えて事業者と協議し、減額等を働きかけてまいります。

また、収蔵しているアジア映画については著作権交渉を行い、令和4年度は貸出可能なブルーレイ・ディスクを3本増

やすことができました。その費用につきましては、寄付金等も含めた財源の確保に努めております。

【放課後等における居場所の充実】 20

(意見) 「人材の質の向上」や「わいわい広場に関わる人材の育成」に記載内容を読む限りどのように取り組むのかが判然としないが、今後、放課後こども育成課に期待される役割は大きい。目標値達成が確実であるので、これからは単年度成果を追うのではなく、徐々に施設設備の更新や留守家庭子ども会への質量にわたる具体的サポートを実現していただきたい。

(施策)

留守家庭子ども会（令和5年度から放課後児童クラブ）については、現場の支援員等に対して、子どもの発達や理解、育成にかかる専門的な知識や技術の研修を計画的に実施するとともに、現場が抱える課題についてのグループワークや、支援員等が児童クラブをお互いに視察しあう訪問研修などを通して、引き続き、人材の育成やサービスの向上を図ってまいります。

また施設設備の更新については、今後の利用児童数の見込みや学校施設の状況などを踏まえながら、計画的に整備を進めてまいります。

わいわい広場については、民間事業者への業務委託により事業を実施しており、市が現場巡回で確認した課題等は随時事業者へ共有し、事業者における指導や研修につなげており、引き続き、事業者と共通認識を持って、各広場の質の向上を図ってまいります。

X 令和4年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 付議案件

提出日	件名
4月7日	・附属機関委員の人事について
5月17日	・令和5年度使用教科用図書採択方針案について ・令和5年度使用教科用図書採択方針案について ・附属機関委員の人事について
5月30日	・教職員の人事について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて
6月8日	・附属機関委員の人事について ・附属機関委員の人事について
6月29日	・附属機関委員の人事について ・附属機関委員の人事について ・附属機関委員の人事について
7月27日	・教科用図書について ・教科用図書について ・通学区域の設定等について ・福岡市立市民センター条例施行規則の一部を改正する規則案 ・附属機関委員の人事について ・教科用図書について ・教科用図書について ・附属機関委員の人事について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・議会の議決を経るべき議案に関することについて
8月8日	・教職員の人事について ・教職員の人事について ・教職員の人事について
8月16日	・令和3年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について ・附属機関の人事について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・議会の議決を経るべき議案に関することについて
9月13日	・附属機関委員の人事について
10月14日	・附属機関委員の人事について ・令和4年度福岡市教育委員会表彰について
11月4日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・福岡市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則案
11月22日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・附属機関委員の人事について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・議会の議決を経るべき議案に関することについて

提出日	件 名
12月12日	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則案
12月26日	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の人事について 審査請求に関することについて
1月26日	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会関係の手続等に係る福岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則案 議会の議決を経るべき議案に関することについて 議会の議決を経るべき議案に関することについて
2月3日	<ul style="list-style-type: none"> 議会の議決を経るべき議案に関することについて 議会の議決を経るべき議案に関することについて
2月22日	<ul style="list-style-type: none"> 通学区域の設定について 福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）について 教職員の人事について 附属機関委員の人事について
3月9日	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の指定について 福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案
3月28日	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案 福岡市博物館登録規則の一部を改正する規則案 福岡市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案 福岡市児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則案 福岡市立学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則案 福岡市職員の定年等に関する条例第3条第2項に規定する教育委員会規則で定めるものを定める規則を廃止する規則案 福岡市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第33条の2に規定する教育委員会規則で定めるものを定める規則を廃止する規則案 福岡市立学校の教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案 福岡市立学校の教育職員の管理職手当の額を定める規則の一部を改正する規則案 へき地等学校の指定に関する規則の一部を改正する規則案 福岡市立学校の会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則案 福岡市教育委員会職員の育児又は介護を行う職員の深夜勤務の制限に関する規程の一部改正案 福岡市教育委員会職員の介護休暇等の取扱いに関する規程の一部改正案 特殊な勤務に従事する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 福岡市立の学校において環境整備等に関する業務に従事する職員の業務分掌等に関する規程の一部改正案 定数外職員の身分取扱に関する規則の一部を改正する規則案 単純な労務に雇用される職員の就業規則の一部を改正する規則案 福岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例施行規則の一部を改正する規則案 福岡市教育委員会の任命に係る職員の定年等に関する規則案 福岡市教育委員会職員記章規程等の一部改正案 教職員の人事について 職員の人事について 職員の人事について 事務局等職員の人事について

(2) 臨時代理報告及び協議・報告事項

提出日	件 名
4月20日	・福岡市スポーツ推進計画（案）について
5月17日	・令和4年度福岡市立学校教職員人事異動について ・令和5年度福岡市立学校管理職候補者選考試験について
5月30日	・福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）の策定について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
6月8日	・福岡市文化財保存活用地域計画について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて
6月29日	・福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案 ・福岡市発達教育センター条例施行規則の一部を改正する規則案 ・事務局職員の人事について
7月11日	・令和3年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告について ・公益財団法人福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について
7月27日	・令和5年度福岡市立高等学校入学者選抜における特色化選抜内定者上限人数（目安）の一部変更について
8月16日	・公益財団法人福岡市教育振興会について ・福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）の策定について ・西新小学校校舎増築その他工事請負契約の締結について ・（仮称）全市域エリア高等特別支援学校校舎内部改造その他工事請負契約の締結について ・春住小学校校舎その他改築工事請負契約の締結について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
9月13日	・令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について ・令和4年度第1回文化財保護審議会について ・箱崎中学校の移転に関する検討状況について
10月14日	・アイランドシティ地区小学校校舎棟新築工事請負契約の締結について ・アイランドシティ地区小学校講堂兼体育館棟新築工事請負契約の締結について ・福岡市教育委員会職員の育児休業等の取扱いに関する規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案 ・令和5年度に向けた市政取組方針について ・令和5年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について
11月4日	・令和5年度教育委員会の予算要求の概要について ・令和5年度教育委員会の組織編成案の概要について
11月22日	・福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）策定状況報告 ・問題行動・不登校に関する調査の結果と取組みについて ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・元岡地区新設中学校用地造成工事（その2）請負契約の締結について
12月12日	・令和3年度「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」の点検・検証について ・市民センター管理運営業務の集約化について ・令和5年度福岡市立学校の人事配置の考え方について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて
1月13日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて

提出日	件 名
1月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・福岡市留守家庭子ども会事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則案 ・元岡地区新設中学校用地造成工事（その3）請負契約の締結について
2月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・教育データの活用にかかる検討状況について ・令和5年度 福岡市施設整備公社への建設依頼事業について
2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・教職員の人事について
3月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財の指定及び国登録有形文化財の登録について ・教職員の人事について

X I 用語解説

(注1) Well-being (P2)

「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの」。「また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念」。(出典：「教育振興基本計画」(令和5年6月) p. 8、9)

(注2) AIドリル (P11)

タブレット端末などで取り組むことができるドリルソフトであり、子どもの回答からAIが理解度を判断し、誤答の原因と推定される単元の問題を自動で出題したり、発展的な問題を自動で出題したりすることで、個々の習熟度に応じた学習が行える。

(注3) 「福岡 TSUNAGARU Cloud」 (P12)

児童・生徒に対して、学習動画を配信するとともに、教員の教材共有等を可能とする福岡市独自のクラウド。

(注4) GT (P16)

学習内容をより豊かにし、子どもにとって魅力ある授業とするために、学習内容と関わりの深い人を学校に招いて、専門的な知識と技能を子どもたちに教える人のこと。

(注5) 教育意識調査 (P24)

教育の現状や意識を調査する目的で、教員、保護者、市民を対象として実施する福岡市独自の意識調査。(平成20、24、27、29年度、令和3年度に実施。次回は令和5年度に実施。)

(注6) スクールソーシャルワーカー (P28)

教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る社会福祉士又は精神保健福祉士。

(注7) 特別支援教育コーディネーター (P28)

学校における特別支援教育の推進のため、校内の教員から選任し、主に校内支援委員会、校内研修の企画・運営、関係諸機関との連絡・調整、保護者からの相談の窓口など、学校におけるコーディネーターとしての役割を担う者。

(注8) 教育相談コーディネーター (P28)

校内の教員から選出し、長期欠席児童生徒への支援に関する業務に専念できるよう原則として担任や授業は持たず、校内適応指導教室の運営、校内サポート体制の構築、担任と連携した家庭との連絡や支援、小学校やその他の関係機関との連携等を行う教員。 ※令和2年度より「不登校対応教員」から名称を変更。

(注9) スクールカウンセラー (P28)

児童生徒や保護者に対するカウンセリング(心理的支援)を通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う臨床心理士又は公認心理師。

(注10) スーパービジョン (P28)

経験の浅いスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に対して、指導・助言などを行うこと。

(注11) スーパーバイザー (P28)

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのうち、経験の浅い者等に対して、指導・助言などを行う者。

(注 12) 学級集団アセスメント (P30)

よりよい学級づくりを進めるにあたって、事前に学級集団の状況や個々の子どもの実態などについて、心理テスト(Q-Uアンケート)などにより客観的なデータを収集し、学級集団や子どもが抱える課題を適切に把握すること。

(注 13) Q-U アンケート (P30)

学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感及び学級集団の状態を質問紙によって測定するもの。

(注 14) LD (P33)

学習障がい。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの。

(注 15) ADHD (P33)

注意欠陥多動性障がい。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障がいで、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

(注 16) 学校生活支援員 (P34)

小・中学校において様々な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校生活上の支援や学習活動上の支援、児童生徒の健康や安全確保、運動会(体育会)や学習発表会等学校行事における介助等を行う。

(注 17) 第3号研修 (P35)

児童生徒など特定の者に対して、特定の医療的ケア(喀痰吸引、経管栄養)の実施が可能となる研修。

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等(教員を含む)による喀痰吸引等の実施が可能となった。

(注 18) デュアル実習 (P36)

学校での教育と企業等での教育・訓練(実習)を並行して行う、実務・教育直結型人材育成システムのこと。福岡市では、生徒単独で実施する職場実習に対して、生徒数人で企業での実習を体験することが多く、実習期間は、1日から3、4日程度のものをデュアル実習と呼んでいる。

(注 19) CEFR A2 (P38)

CEFRは、言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際標準のこと。CEFRの等級はA1、A2、B1、B2、C1、C2の6段階に分かれており、A2は下記の熟達度を表している。

<A2の熟達度>

ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。

(出典:「ブリティッシュ・カウンシル」ホームページ)

(注 20) ジュニアマイスター顕彰制度 (P38)

公益社団法人全国工業高等学校長協会が、社会が求める専門的な資格・知識を持つ生徒の輩出を目的とし、社会及び大学や企業に向けた工業高校の評価向上を目指して設立した制度である。将来の仕事に必要と考えられる資格や各種検定、及び各種コンテストの実績を点数化し、生徒が在学中に取得した資格等の合計点数によって「ジュニアマイスターゴールド」等の称号を認定するもの。

(注 21) アントレプレナーシップ教育 (P40)

自分の将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジしていく意欲を育成する教育。

(注 22) 学校司書 (P43)

学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、読書案内などを行い、子どもの読書活動の活性化を図る司書の資格を有した職員。

(注 23) マルチメディアDAISY (P43)

録音音声と文字の両方で読むことができ、読み上げている部分のテキストおよび画像がハイライトするなど、どこを読んでいるか、また、どう読んだらよいか聴覚および視覚から理解しやすく、読み書きに困難がある人に有効なデジタル録音図書。(参考文献：牧野綾編『読みたいのに読めない君へ、届けマルチメディアDAISY』日本図書館協会 2018年)

(注 24) LLブック (P43)

「読みやすさ」「わかりやすさ」を補うため、文章とともに視覚的な絵記号(ピクトグラム)などを併記するような本や文章を使わず写真だけで説明する本。

(参考文献：野口武悟・成松一郎編集『多様性と出会う学校図書館』読書工房 2015年)

(注 25) スタンダード文庫 (P44)

就学前の幼児を対象とした絵本を地域住民の利便の良い公民館に100冊配置した。これを「福岡スタンダード」推進キャラクターの「スタンダード」にちなみ、「スタンダード文庫」と名付けた。平成24年度～27年度で配本を完了した。

(注 26) コミュニティ・スクール (P48)

学校運営協議会制度を導入した学校の中で、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。学校運営協議会には、主な役割として、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」「学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べることができる」「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる」の3つがある。

(注 27) デジタルシティズンシップ教育 (P53)

デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する資質を持ったデジタル市民となるために、必要な能力を身に付けることを目的とした教育

(参考文献：豊福晋平 GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の円滑な利活用に関する調査協力者会議資料 2021年)

令和4年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神1丁目8番1号
TEL : 092-711-4412
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>